

# 事業概要

令和7年度版

姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北

## ごあいさつ

姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北は、乳幼児期から成人期までの一貫した療育（児童発達）支援・就労支援・生活介護を行うための総合福祉施設として、平成2年4月に開設され、本年度で35年を迎えました。

世の中は次第に変化し、このところは多様な価値観や背景をもつ方々が共に暮らしていく社会に向かっていこうとしてきており、障害児・者とそのご家族のウェルビーイングの向上を目指した取り組みがさまざまに制度化されてきています。その一方で、課題も多様化してきており、さらに一歩進んだ意識改革も必要であると考えます。

近年、AI（人工知能）の進化はすさまじく、中でも生成AIと呼ばれる技術は、確実に生活の中に入ってきています。この技術は、LLM（大規模言語モデル）を基盤としているわけですので、言語として発信・応答されたものが反映される仕組みとなります。非常に利便性の高いものですが、「うそも方便」という様な、未来指向型の応答は得意ではないと言えます。

総合福祉通園センター・ルネス花北は、すべての人が安心して生きることの出来る社会の実現に向けて、地域の皆さまからの発信をいただきながら、これからも皆さまと共に未来に向かって歩んでまいりたいと思います。

皆さまのあたたかいご理解とご協力をお願いして、令和6年度の事業報告を兼ねる令和7年度版事業概要の発行にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和7年9月吉日

姫路市総合福祉通園センター

所長 北山真次

## 目 次

I	概 要	
1	沿革	1
2	各施設の目的	3
3	運営組織	5
4	施設の職員配置状況	5
5	「ルネス花北」の継続した支援の流れ図	6
II	基本理念と運営方針	
1	基本理念	7
2	運営方針	7
	(1) 障害種別に制約されない支援	7
	(2) 乳幼児期から成人期へ一貫した支援の継続	7
	(3) 施設の持つ専門機能の地域への展開	8
III	児童部門	
1	児童部門の概要	9
2	発達支援サービスの流れ	9
3	発達相談部	10
	(1) 基本業務	10
	(2) 相談支援事業所「プレール」	12
4	保育	
4-1	児童発達支援センター	13
	(1) 保育形態	13
	(2) 日課・行事	14
	(3) 保護者への支援	15
	(4) 多職種との連携	15
	(5) 給食の提供	17
4-2	保育所等訪問支援事業	18
4-3	居宅訪問型児童発達支援	18
4-4	外来保育（さくらんぼ保育）	19
IV	発達医療センター花北診療所	
1	診療部	20
	(1) 診療業務	20
	(2) 看護業務	21
	(3) 医療的ケア支援	21
	(4) 検査業務	21
2	リハビリテーション部	21
	(1) 個別リハビリテーション	22
	(2) その他の業務	22
3	学齢期支援ワーキングチーム（発達障害）	24

V	成人部門	
1	成人部門の概要	25
	(1) 概要及び基本方針	25
	①概要	25
	②基本方針	25
2	部門別事業内容	26
	(1) 障害福祉サービス事業	26
	①障害者支援センター（自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護）	26
	②かしのきの里（就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型）	29
	③書写障害者デイサービスセンター（生活介護）	30
	④広畑障害者デイサービスセンター（生活介護）	32
	⑤重度障害者活動支援センター「えぶりい」（生活介護）	34
	⑥あぼしりサイクル事業所（就労継続支援A型）	35
	(2) 地域生活支援事業	36
	①在宅障害者デイ・サービスルーム（地域活動支援センターⅡ型）	36
	(3) 相談支援事業所	37
	①ぱっそ・あ・ぱっそ	37
3	各種プロジェクト（係）等について	40
	(1) 権利擁護虐待防止委員会	40
	(2) 感染対策委員会	41
	(3) 研修プロジェクト	41
	(4) 就労アセスメントワーキングチーム	41
	(5) DX等検討ワーキングチーム	41
	(6) 地域生活係	41
	(7) 障害者体育館事業係	41
4	関係機関との連携事業	41
	ふあ〜すと・すてつぶ係（特別支援学校連携強化）	41
VI	利用事業	
1	障害者やすらぎルーム（障害者一時保護施設）	42
2	障害者体育館（体育施設）	43
VII	その他	
1	地域とのふれあい事業	45
	(1) 地域交流事業	45
	(2) かしのきの里 夏まつり	45
	(3) じゃらんじゃらんまつり	46
	(4) 姫路市障害者週間事業～ひめじよっといで文化作品展～	46
2	啓発・研修事業	47
	(1) ルネス花北公開セミナー	47
	(2) ルネス花北基礎講座	47

(3) 介護職員等によるたん吸引等の実地研修	48
(4) ボランティア養成公開講座	48
(5) 発表・講演会	49
(6) 研究誌の発刊	52
(7) 職員研修	53
3 ボランティア受け入れ	55
4 実習生受け入れ	55
5 見学者受け入れ	56

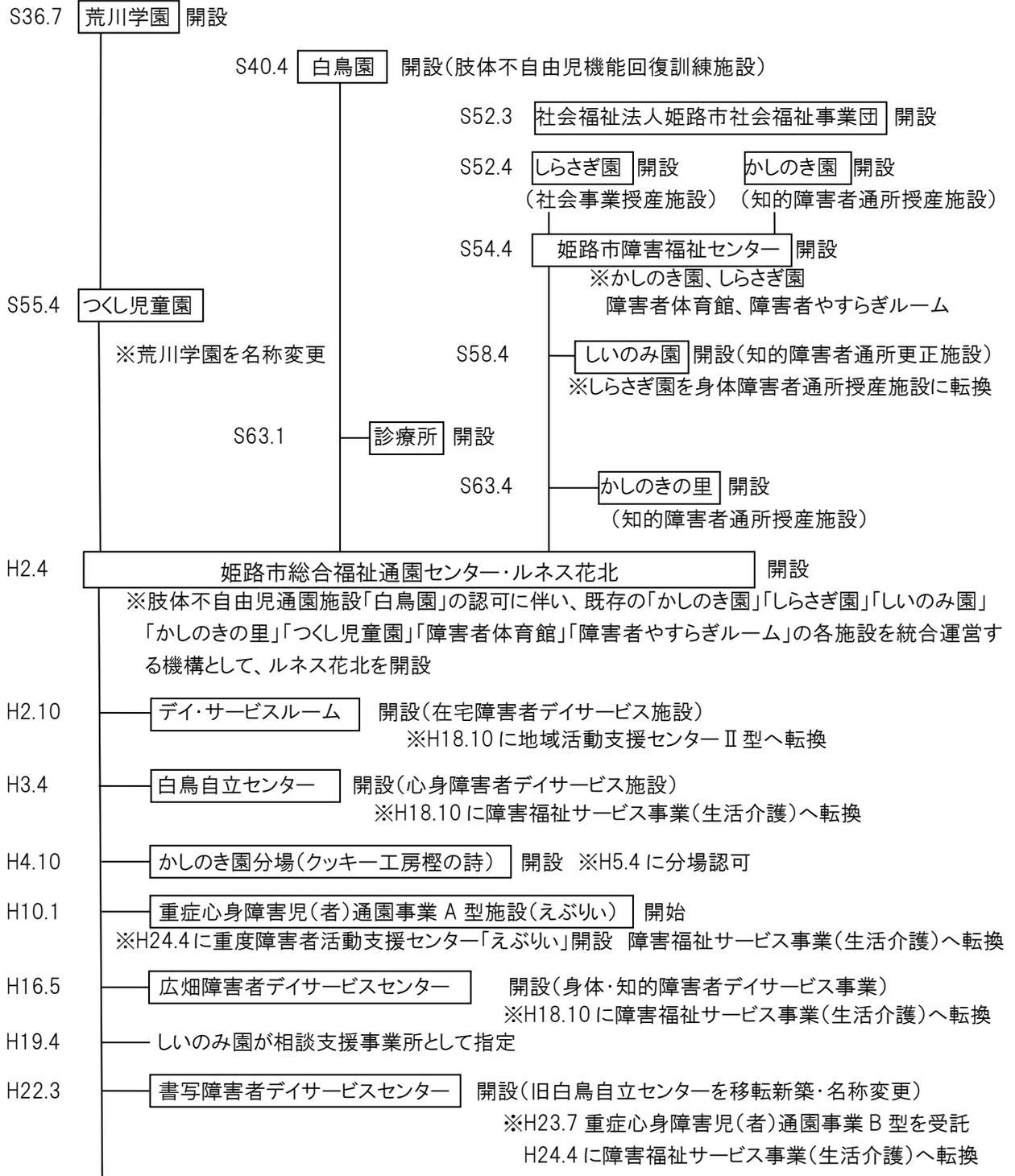
# I 概要

## 1 沿革

〔ルネス花北設立の目的〕

- ・障害児・者を対象にライフステージに応じた医療、リハビリテーション、保育、生活・就労指導などのサービスや相談機能の提供
- ・施設機能を地域社会に開くことによる地域福祉の増進

【各施設の沿革】



- H22.4 ----- あぼしりサイクル事業所 開設(就労継続支援 A 型)
- H22.10 ——— 発達医療センター花北診療所 開設(花北診療所を増築し、発達に障害のある方の医療的支援を拡充)
- H23.4 ——— 旧障害者体育館を建替え、成人棟・児童棟の改修を含めたグランドオープン
- H24.4 ——— 成人施設、児童施設ともに新体系サービス事業施設へ移行
- H25.4 ----- 相談支援事業所ぱっそ・あ・ぱっそ 開設
- H27.4 ——— 相談支援事業所プレール(つくし児童園) 事業開始
- H28.3 ——— かのき園分場 廃止(※「クッキー工房榎の詩」をかのき園本園に移転)
- H29.9 ——— 障害者支援センター 開設(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 B 型、生活介護)  
※かのき園、しいのみ園、しらさぎ園を統合、移転新築し多機能型事業所として運営開始
- H30.10 ——— かのきの里 就労定着支援事業開始
- R2.10 ----- ぱっそ・あ・ぱっそ 姫路市基幹相談支援センター事業、地域相談窓口(ひめりんく)事業受託
- R6.4 ——— こども発達支援センター「といろ」 開設(児童発達支援センター)  
※つくし児童園、白鳥園を統合、児童発達支援センターとして運営開始

## 2 各施設の目的

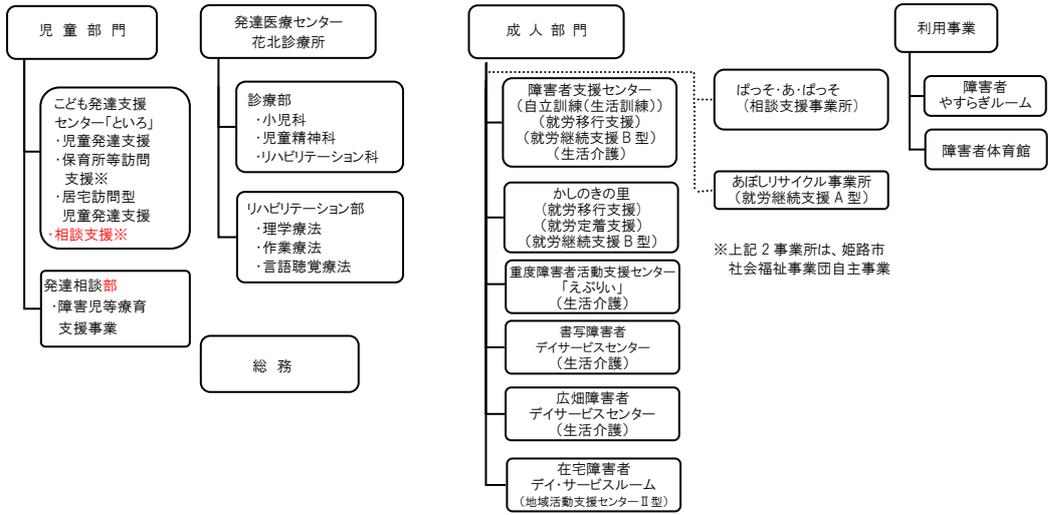
<p>こども発達支援センター「といる」(児童発達支援センター)</p> <p>(児童発達支援)</p> <p>就学前の障害がある乳幼児を対象に毎日通園にて保育を提供し、集団生活を通して発達支援及び家族への支援を行う また、低年齢児や健康面に配慮が必要な重症心身障害児や医療的ケア児等については、個々に応じた形態や頻度など柔軟に対応する</p> <p>(保育所等訪問支援)</p> <p>障害児が保育所等における集団生活に適応できるよう、訪問による専門的な支援を行う</p> <p>(居宅訪問型児童発達支援)</p> <p>日常的に医療的なケアが必要など通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児に対し、居宅を訪問して発達支援を行う</p> <p>(相談支援)</p> <p>障害児の有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、相談支援を行う 平成 27 年 4 月相談支援事業所プレールとして指定</p>
<p>重度障害者活動支援センター「えぶりい」(生活介護)</p> <p>医療的ケアの必要な 18 歳以上の重症心身障害者を対象に、日中活動を通して主体的に自己実現できるよう、個々に応じた生活支援やリハビリテーション等を行う</p>
<p>発達医療センター花北診療所(小児科・児童精神科・リハビリテーション科)</p> <p>障害の診断、原因究明を行うと共に、障害児・者の日常的な健康管理やてんかんのコントロールなどの治療や検査を行う。また、発達に障害のある児・者を中心に必要な診療や療育、リハビリテーションを行う 学校や幼稚園、保育所等と連携をとり地域で適切な支援が行えるよう助言している</p>
<p>障害者支援センター(多機能 自立訓練〔生活訓練〕)</p> <p>就労前訓練として、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定期間、生活能力の維持向上のための訓練を行う</p>
<p>障害者支援センター(多機能 就労移行支援)</p> <p>一般企業等への就労を希望する人に、生産活動、職場体験など活動機会の提供、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練、相談を行う。就労アセスメント事業の実施</p>
<p>障害者支援センター(多機能 就労継続支援 B 型)</p> <p>一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上のための訓練を行う。次のステップを目指す人には、通過施設としての機能を持たせるために訓練的な要素を強化する</p>
<p>障害者支援センター(多機能 生活介護)</p> <p>常に介護を必要とする人に、食事、排せつの介護等を行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会を提供する</p>
<p>かしのきの里(多機能 就労移行支援)</p> <p>一般企業等への就労を希望する人に、生産活動、職場体験など活動機会の提供、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練、相談を行う。就労アセスメント事業の実施</p>
<p>かしのきの里(多機能 就労定着支援)</p> <p>企業に雇用され、6 ヶ月を経過した利用者に対し、安定した就労生活を送るための相談及びその他必要な支援を行う</p>
<p>かしのきの里(多機能 就労継続支援 B 型)</p> <p>一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上のための訓練を行う。次のステップを目指す人には、通過施設としての機能を持たせるために訓練的な要素を強化する</p>
<p>在宅障害者デイ・サービスルーム(地域活動支援センターⅡ型)</p> <p>地域において就労が困難な在宅障害者(身体障害者、知的障害者を主たる対象者とする)に対して、通所による創作活動などを通して自立と生きがいを高める支援を行う</p>
<p>書写障害者デイサービスセンター(生活介護)</p> <p>在宅の重度障害者(身体障害者、知的障害者を主たる対象者とする)の自立促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図るため、通所により日中活動支援を行うほか、入浴、給食、送迎サービスを実施する</p>
<p>広畑障害者デイサービスセンター(生活介護)</p> <p>在宅の障害者(身体障害者、知的障害者を主たる対象者とする)の自立促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図るため、通所により社会適応訓練や創作的活動を行うほか、入浴、給食、送迎サービスを実施する</p>
<p>あぼりサイクル事業所(就労継続支援 A 型)</p> <p>一般企業等での就労が困難な人を雇用して働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上のための訓練を行う。次のステップを目指す人には、通過施設としての機能を持たせるために訓練的な要素を強化する</p>

ぱっそ・あ・ぱっそ(相談支援事業)
障害児・者とその家族の地域生活を支援するため、きめ細かい相談対応を行うとともに、福祉制度や各種サービス等の情報提供を実施し、各機関との連携や利用調整、地域における障害児・者を支える社会資源のネットワークづくりに取り組む
障害者体育館(体育施設)
障害者にスポーツ活動の場を提供して、障害者スポーツの普及・向上を図ると共に、生きがいと健康の増進を図る
障害者やすらぎルーム
障害児・者の保護者等に緊急事由(病気、冠婚葬祭等)が発生した時、一時的に保護して、保護者などの負担を軽減する

- ※一部施設の管理運営は、社会福祉法人姫路市社会福祉事業団を指定管理者に指定して行っている。ただし、こども発達支援センター「といろ」、重度障害者活動支援センター「えぶりい」、発達医療センター花北診療所は市が運営
- ※平成 21 年度から白鳥園、つくし児童園の市直営化に伴い、外来保育、障害児地域生活支援、給食提供の各業務を総称して「障害児療育関係事業」とし、社会福祉法人姫路市社会福祉事業団へ業務を委託している
- ※思春期以後の発達障害者の受診が増加して精神科診療の必要性が生じてきたため、平成 22 年 4 月 1 日から花北診療所は児童精神科を標榜し、同年 10 月 1 日に「発達医療センター花北診療所」として開設
- ※発達相談部：児童部における児童発達支援センターの中核機能および姫路市障害児等療育支援事業に基づく各種相談業務や、児童発達支援センターが受託している「保育所等訪問支援事業」「相談支援事業所」の運営を行う

### 3 運営組織

#### 姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北



※保育所等訪問支援(児発管)・相談支援(フレール)は発達相談部が業務を担当する

※上記2事業所は、姫路市社会福祉事業団自主事業

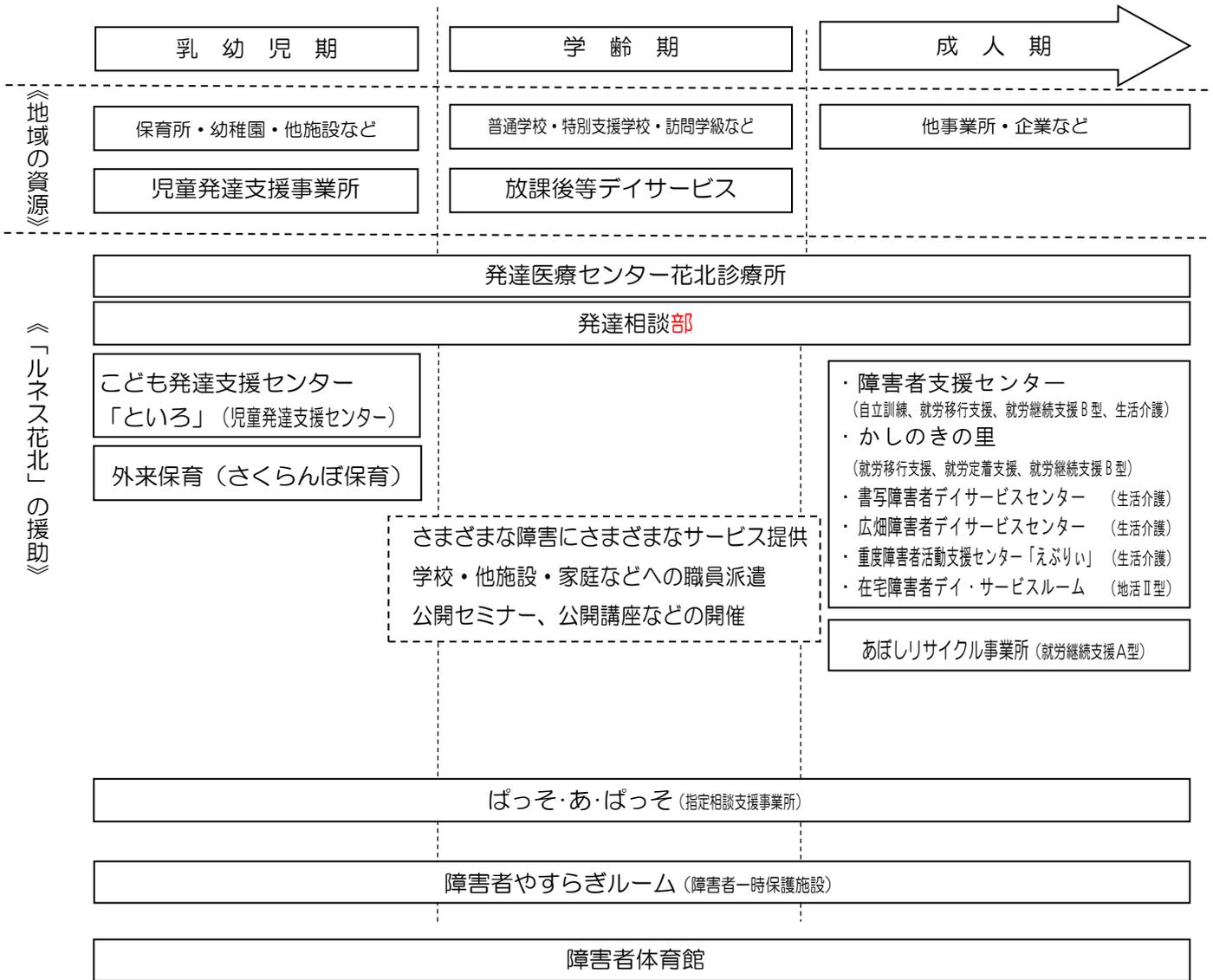
### 4 施設の職員配置状況

(令和7年4月1日)

項目 名称	定員	施設長	副施設長	事務長	医師	非常勤嘱託医	事務員	児童発達支援管理責任者 サード管理責任者	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	心理士	保健師	精神保健福祉士	社会福祉士	看護師	介護福祉士	支援員	保育士	児童指導員	相談支援員	栄養士	調理師	用務員	合計	
総務	—	1(医師)	2				4 兼1														1	3	1	12 兼1		
こども発達支援センター「といろ」	60	1	1					1		兼1									30	2					35 兼1	
発達相談部	—	1 (フレール)										4	1	1	1										8	
発達医療センター 花北診療所	—	1(医師)			2	2	3		7	7	7						8								37	
障害者支援センター	115	1	1				2	2 兼1									1		33				1	4	1	46 兼1
かのきの里	35	1					1	1															2	1	14	
重度障害者活動支援センター「えぶりい」	15/日	1						1									3	1							6	
書写障害者 デイサービスセンター	25/日	1					1	1 兼1									1 兼1		12				1	1	18 兼2	
広畑障害者 デイサービスセンター	20/日	1					1	1									1		9				1	1	15	
在宅障害者 デイ・サービスルーム	20/日	1					兼1											2 兼1							3 兼2	
障害者やすらぎ ルーム	—	兼1					兼1											2							2 兼2	
障害者体育館	—	兼1					兼1																		兼2	
ぱっそ・あ・ぱっそ	—	1					1 兼1														8				10 兼1	
あぼりサイクル事業所	20	兼1	1				兼1	1										3							5 兼2	
合計	—	11 兼3	5	2	2	13 兼7	8 兼1	7	7 兼1	7	4	1	1	1	1	14 兼1	1	69 兼1	30	2	8	4	11	3	211 兼14	

※ ぱっそ・あ・ぱっその職員には事業団自主事業と障害児療育関係事業を含む。 ※ 「兼」は兼務の職員

## 5 「ルネス花北」の継続した支援の流れ図



## Ⅱ 基本理念と運営方針

### 1 基本理念

ノーマライゼーション<sup>※1</sup>とリハビリテーションの理念に基づき、障害のある人達のそれぞれのライフステージに必要なサービスを提供するとともに、障害のある人達が地域社会の中でいきいきと生活できる支援を総合的に提供する。

### 2 運営方針

#### (1) 障害種別に制約されない支援

わが国の障害児・者施設体系は、長きにわたり「障害種別」に分けられ、「利用のしにくさ」や「ニーズに合わないサービス」につながることが多かったが、国の障害施策の変更を経て、できるだけ身近な地域で個々のニーズに合った適切なサービスを受けられる様に支援体系が整えられてきた。

姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北は開設以来、児童に対しても成人に対しても、運営するすべての施設や事業、診療所などの機能を統合して、利用するすべての人のニーズに合った適切なサービスをライフステージに応じて提供できるよう努めてきた。

平成24年度から、国の制度改革に対応して、成人施設を「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援」「生活介護」「地域活動支援センター」などの機能別事業体系とし、肢体不自由、知的障害の2つの児童施設を「福祉型児童発達支援センター」に移行した。

さらに平成29年度には、かしのき園、しらさぎ園、しいのみ園の成人3施設を統合し、多機能型事業所として「障害者支援センター」を開設、令和6年度には、つくし児童園、白鳥園の児童2施設を統合し、児童発達支援センターとして「こども発達支援センター・といろ」を開設した。

#### (2) 乳幼児期から成人期へ一貫した支援の継続

わが国の障害児教育、障害福祉、そして医療は年齢ごとに細分されており、ライフステージの移行期における支援も乏しいことが多い。そして、移行期支援の乏しさは、それぞれのステージにおける支援や努力が地域での育ちや暮らしにつながらない状況を生み出している。また、成人期の自立した地域生活を阻害するさまざまな問題について、乳幼児期、学齢期に関わる職員が知る機会が少ないことも、ライフステージを見通した支援が進められない大きな原因になっている。

姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北は、児童施設、成人施設、診療所などを一体的に運営している利点を活用し、地域のさまざまな機関と連携して、乳幼児期から学齢期、成人期に至る一貫したサービスを提供することによって、障害のある人の地域での育ちと暮らしを支援していこうと考えている。

また、成人期に起こるさまざまな問題を、幼児期、学齢期の支援にフィードバックさせ、問題の予防や早期解決を図って成人期の暮らしを準備することにも重点を置く。

### (3) 施設の持つ専門機能の地域への展開

従来の制度では、施設のもつ専門性は施設の中でしか提供されなかった。その結果、障害のある人達を施設に集めてしまい、地域での育ちや暮らしの支援に結びつきにくかった。

姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北は、従来から相談、子育て支援機能、診療・リハビリテーション機能の充実を図り、通園児・通所者以外にも保育、リハビリテーション、相談機能を開放して「施設の壁」を打ち破る努力をするとともに、保育所や学校、保健センターなどにも職員を派遣して専門的技術や情報を提供してきた。

平成 24 年の障害者自立支援法と児童福祉法の改正により、障害児・者相談支援事業がすべての障害福祉サービスの根幹に位置付けられ、加えて、巡回・訪問型支援の基盤となる「保育所等訪問支援事業」が制度化され、平成 24 年度から白鳥園、平成 26 年度からつくし児童園が事業を開始し、地域機関との強力なネットワークを形成しつつ実施してきた相談支援や訪問・巡回事業をさらに充実させた。さらに、令和元年度からは白鳥園にて「居宅訪問型児童発達支援事業」を開始し、それらの事業は、令和 6 年度のこども発達支援センター・という開設に伴い、というが継承している。

相談機能の部分については、平成 24 年度から、地域生活支援部を障害児・者相談支援事業を担う部署として独立させ、「相談支援事業所 ぱっそ・あ・ぱっそ」とした。(平成 25 年 4 月名称変更)

また、児童部においては、児童発達支援センターの相談機能強化のため、平成 27 年度から、発達相談室との連携により、相談支援事業部門として「相談支援事業所 プレール」を開設した。

これからも、来るべき共生社会の早期実現に向けて、障害児・者の地域生活における子育て・生活環境の充実・整備に注力していく。

---

※1 ノーマライゼーション：障害のある者が障害のない者と同様に生活し、活動する社会を目指す理念

# Ⅲ 児 童 部 門

## 1 児童部門の概要

2つの福祉型児童発達支援センター「つくし児童園」「白鳥園」は、令和5年度まで主な障害種別での機能分担を図りながら2園体制で運営してきたが、障害種別で括ることなく、その子どもにとって望ましい生活、体験が重ねられる保育をより行いやすくするために、令和6年の児童福祉法改正と時を合わせて統合し「姫路市立こども発達支援センター（以下、「といろ」という）」として新たに運営を開始した。1日利用定員は60名、毎日通園を基本として、個々の事情に対応した通園方法を保障している。また、障害告知後の個別保育や、他の児童発達支援事業所との併用や保育所等と並行通園する子どもへのグループ保育など、ニーズに応じた育児支援、保育を提供している。

児童発達支援センターには、地域の障害児支援における中核的役割を求められていることから、市内の学校園所、障害児通所支援事業所等、関係機関との連携強化や、地域の支援力の向上を目的に「といろの地域支援」を展開することとした。

発達相談部は、当センターを利用する乳幼児期から学齢期の子どもたちを主な対象として、受け入れから支援開始までのスムーズな移行と子どもと関わる諸機関の連携を担う部署であり、ケースワークや心理相談等の基本業務のほか、保育所等訪問支援事業や障害児相談支援事業、障害児等療育支援事業を実施するなど、児童部門の相談業務の根幹を担っている。

## 2 発達支援サービスの流れ

ルネス花北には、児童発達支援センター「といろ」があるが、それに所属しない「外来利用児」も多く受け入れている。入園契約の有無にかかわらず、「必要な時期」に「必要な量」のサービスを柔軟に提供できることがルネス花北の大きな特徴である。相談の受付、ニーズの聴き取り、家族・家庭状況の把握、子どもの評価、他機関との調整、多職種による育児支援（「といろ」の中核機能として発達相談部が窓口になり対応）から、諸検査、診断、リハビリテーションの提供、投薬（発達医療センターによる保険診療対応）まで、「障害の種別」や「年齢」などに制約されずに対応するとともに、保育所や学校、保健センターなどに対して職員派遣や情報提供を実施している。

当センターを初めて利用する子どもには主に発達相談部が対応する。

まず発達相談部の相談員（保健師、精神保健福祉士、社会福祉士）や診療部の看護師が面接し、子どもの状態や家族の相談内容を明らかにする（インテーク）。

その後、主に乳児期の運動発達の遅れや肢体不自由が疑われる子どもの場合は医師の診察を行い、幼児期の知的障害や自閉症等の発達障害が疑われる子どもの場合は心理士による発達検査を実施した上で、その後の支援の方向性を検討する。

幼児期の利用希望者の待機期間長期化を解消するため、平成29年度から相談対応を先行させている。

利用希望者全員がインテークから診断につながるという従来の「診断ありき」のサービスではなく、まずは多職種の職員が関わり、その中で当センターでの継続した支援や医療的な対応が必要な場合は診療所対応につなげる。

また、他機関とも早期から積極的に連携を図り、地域での支援の展開も目指している。

継続利用が必要であるケースの場合は、相談対応担当者が評価した情報を元に診断と支援プログラム作成を行い、保護者の同意を得た上で、心理士と保育士による育児支援、必要に応じて理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）によるリハビリテーションが提供される。

乳幼児期の「外来利用児」の中で、より密度の濃い育児支援や環境設定が必要になった場合には、「といる」を契約利用することになる。利用開始後は、担当する多職種職員による定期的なケースカンファレンスにより情報が共有され、子どもや家族のニーズに沿った柔軟な支援を行っている。

なお、姫路市では令和7年度より、乳幼児期の発達相談のワンストップの窓口として、こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内に「はぐくみ相談室」が設置された。発達障害が疑われる子どもについては、今後は「はぐくみ相談室」での発達評価や相談を経て当センターを利用する流れが基本となる。

学齢期の新規利用希望者については、インテークと知能検査を実施した後に医師から診断や課題、必要な支援について説明する。その後、当センターでの直接支援（服薬やリハビリテーションなどの医療対応）が必要な場合は対応するが、基本的には「学校」と第一次相談機関である「姫路市立総合教育センター」のバックアップ機関という位置付けで支援を行っている。

なお、提供される支援プログラムは、子どものニーズの変化に合わせて定期的に多職種による「プログラム確認会議」で見直し、必要な時期に適切な支援を提供できるよう心がけている。

### 3 発達相談部

児童部における相談業務を担当する。初めて来所する親子への支援を始めとして、子どもが成長する中で生じる様々な問題に関わり、センター内や他機関の様々な資源を活用しながらライフステージに応じた当事者や家族の心理的・福祉的なサポートを目指す。

令和6年度までは主に市の「障害児等療育支援事業」として業務を行っていたが、令和7年度より「といる」の4つの中核機能を果たす業務を中心として位置づけ、より充実した支援を行う。

#### (1) 基本業務

##### ① ケースワーク

- ・子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、安心して相談できるよう関係を構築し、来所に至るまでの経緯やニーズ及び評価に必要な情報の聴き取りを行い、その後の支援プログラムに活かす。
- ・保護者の相談に随時対応しつつ、保護者や担当スタッフに必要な情報提供を行いコーディネートしていく。
- ・家庭状況やニーズに合わせて地域の関係機関と連携を図り、スムーズにサービスが利用できるように支援する。

実施件数

(令和6年度実績)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回面接 (乳幼児)	21	23	22	20	21	19	27	22	25	19	22	18	259

初回面接 (学齡児)	1	2	4	7	4	4	6	4	3	3	4	0	42
面接相談	1	1	2	3	1	3	0	1	1	0	2	6	21
電話相談	31	57	52	53	35	47	49	45	24	32	41	55	521
合計	54	83	80	83	61	73	82	72	53	54	69	79	843

## ②心理業務

### ア 初回面接～相談対応

- ・初めて来所した子どものインタビュー面接（初回面接）において発達評価を行い、相談員とともに支援の方向性を検討する。
- ・初回面接にて診断や継続した療育の必要性があると判断したケースについては、子どもや家族の状況に合わせて多職種によるアセスメントを行い、花北診療所の利用につなげる。
- ・診断を希望しない保護者や経過観察が必要な子どものケースについては、適宜個別相談を実施し、診断の有無にかかわらず現在必要な支援を行う。

### イ 花北診療所利用者を対象とした心理的支援

- ・障害のある子どもとその保護者への支援をニーズに応じて行う。
- ・子どもに対する発達・知能検査などの客観的評価や、相談場面での行動観察を通して、保護者に子どもへの理解を促し、関わり方を助言する。
- ・必要に応じて子どもへのプレイセラピー、保護者へのカウンセリングなど心理的支援を行う。
- ・保育と連携し、グループの中で保護者と子どもの発達状況・発達特性を共有し、関わり方について助言する。また障害告知による保護者の不安やストレスをサポートする。

## 相談件数

(令和6年度実績)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	373	371	400	466	377	360	422	405	367	344	311	393	4,589

## ③関係機関との連携

- ・要請に応じて保育所や学校等の福祉機関・教育機関を訪問し、対応困難なケースの評価・助言を行う。その際相談内容によって必要なスタッフも同行する。
- ・当センターを利用している子どもの地域生活支援の一環として、関わっている関係機関（福祉機関・教育機関等）と連携し、訪問支援や情報交換会議を行う。

## ※ 障害児等療育支援事業

在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）及び身体障害児（者）（以下、「在宅障害児（者）」）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、これらの療育機能を支援する圏域における療育機関との重層的な連携を図り、在宅障害児（者）の福祉の向上を図る。

### ①療育等支援施設事業（市事業）

※令和7年度より、児童を対象とした支援は「といる」の中核機能として対応する。

- ア 在宅支援訪問療育等指導事業  
巡回や訪問により地域の在宅障害児（者）及びその家族に対して各種の相談・支援を行う。
  - イ 在宅支援外来療育等指導事業  
在宅障害児（者）及び保護者に対し、外来の方法により各種の相談・支援を行う。
  - ウ 施設支援一般指導事業  
児童発達支援事業や障害児保育を行う保育所等の職員に対し在宅障害児（者）の療育に関する技術の指導を行う。
- ②療育拠点施設事業（県事業）
- ア 施設支援専門指導事業  
拠点施設の障害児（者）の療育に関する担当職員が、支援施設の担当職員とともに、拠点施設の設定・機能を利用した医療や検査、より専門的な療育技術や知識が必要な事例等について検討及び研究を行うことにより、療育等支援施設事業の円滑な実施を支援する。
  - イ 在宅支援専門療育指導事業  
拠点施設の障害児（者）の療育に関する担当職員が、支援施設から紹介を受けた処遇困難事例に対し、より専門的な立場から各種の相談・支援を行うことにより、在宅障害児（者）に対し総合的な療育支援を行う。

実施件数

（令和6年度実績）

療育等支援施設事業 （市事業）	在宅支援訪問療育等指導事業	349回
	在宅支援外来療育等指導事業	6,301回
	施設支援一般指導事業	723回
療育拠点施設事業 （県事業）	施設支援専門指導事業	7回
	在宅支援専門療育指導事業	0回

## （2）相談支援事業所「プレール」

障害のある子ども（及びその周辺の子ども）の子育て支援や様々な制度利用の支援のためには、相談支援機能が不可欠である。

当センターでは地域の保育所、幼稚園、学校、市行政機関などとの連携の下で、乳幼児期から学齢期まで一貫した支援を継続する機能として、平成27年4月から障害児相談支援事業所「プレール」を発達相談室に設置した。

実施件数

（令和6年度実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
基本相談	78	73	58	60	51	38	48	44	30	51	39	45	615
モニタリング*	70	56	32	51	50	66	47	38	12	37	32	38	529
訪問	48	41	26	37	27	47	25	35	15	27	20	27	375

## 4 保育

### 4-1 児童発達支援センター

「という」では子どもの発達段階や特性に応じた発達支援と、各家庭の状況に合わせた家族支援・育児支援を行っている。

安定した親子関係の形成を基盤とし、乳幼児期に必要な経験を積み重ねることによって、生活や遊びの主体となれる子どもの育ちを支援している。花北診療所・発達相談部の専門職等、多職種間の連携のもとで環境・日課・遊びや関わり方を工夫するとともに、保護者と共有することにより、家庭生活が安定し、安心して子育てができるよう関わっている。

また、地域の他事業所、保育所、こども園、幼稚園、学校等と連携し、次のライフステージへの移行支援を丁寧に行っている。

#### (1) 保育形態

子どもの年齢や特性に応じてクラスを編成し、各クラス 2～3 人の保育士が担当して保育を行っている。クラス保育を基盤にしながら、必要に応じて歳児別活動や個々の子どもの課題に適した活動を行っている。また、活動に応じて子どもにとってわかりやすい環境の設定を考え、見通しの持てる環境作りを工夫している。

＜保育目標＞ ○基本的な生活習慣を身につけ、主体的に生活する力をつけよう ○自分の思いをいろいろな方法で表現できるようにしよう ○好きなこと、やりたいことをいっぱい見つけていこう ○大人や友だちと一緒に遊ぶ楽しさを体験しよう	
1 日利用定員	60 名
年齢	3～5 歳児
登園形態	週 5 日毎日登園 月曜日：親子保育 火～金曜日：単独保育
サービス提供時間	月曜日 9：30～13：30 火～金曜日 9：00～15：00

※上記以外にも、障害告知後の乳幼児に対して、個別保育や週 1 日のグループ保育など、必要に応じて柔軟に保育を提供している。

## (2) 日課・行事

### 親子保育

時 間	活 動
9:30	登園 身辺整理 自由遊び
10:30	朝の会 ・名前呼び ・手遊び ・ペープサート、絵本等 各クラスに応じた保育 (製作、リトミック、散歩、 季節の遊び等)
11:45	給食 歯磨き 自由遊び・昼寝
13:20	帰りの会
13:30	降園

### 単独保育

時 間	活 動
9:00	登園 身辺整理 自由遊び
10:30	朝の会 ・名前呼び ・手遊び ・ペープサート、絵本等 各クラスに応じた保育 (製作、リトミック、散歩、 季節の遊び等)
11:50	給食 歯磨き 自由遊び・昼寝
14:15	おやつ
14:40	帰りの会
15:00	降園

### 主な行事予定

月	行 事
4月	始業式、入園式、家庭訪問
5月	家族ふれあいデー
6月	健康診断、保育参加日
7月	七夕、きょうだい参加日
8月	卒退園児招待、きょうだい参加日
9月	運動会
10月	歯科健診
11月	健康診断、保育参加日、引き渡し訓練
12月	もちつき、クリスマス会
1月	
2月	豆まき、保育参加日
3月	お別れ会、修了式

### (3) 保護者への支援

「保護者が子どもの姿を理解し、家庭や地域で安心して子育てができる」ことを目標に、保護者のニーズを取り入れながら、わかりやすい方法で知識や技術を提供している。また、保護者が目的を持って積極的に保育に参加できることを目指し、様々な支援を行っている。

	ね ら い
クラスでの保護者支援	子どもの障害特性や発達段階に応じた関わり方を、具体的な保育場面を通して保護者とていねいに確認するとともに、各家庭や保護者の状況に合わせて、家庭でできる取り組みへのアドバイスを行う。 また、保護者同士がつながり、支え合う関係となることを目的に、月に1回程度クラス単位で保護者同士が意見交換できる機会を設けている。
保護者のメンタル面への対応	精神的に不安を抱える保護者に対し、担任を始め、児童発達支援管理責任者や施設長、精神科医、心理士、相談員等が連携しながら相談対応やサポートを行う。
療育懇談	子ども・保護者のニーズやケースカンファレンスで検討した内容をもとに、児童発達支援計画を作成し、懇談を行う。半年に1回の懇談に加えて、必要に応じて随時懇談を実施する。
保護者研修	保育経験、年齢、障害のタイプを考慮し、保護者の要望も取り入れ研修計画を立てる。様々な単位（全児、クラスなど）で、子育てや福祉情報、障害についての知識等をわかりやすく提供する。また父親向けの勉強会も行う。
5歳児保護者活動	学齢期や成人期を見据えて、保護者が必要な情報を得るための活動を行う。またその過程で、保護者が自主的に企画、行動していく力を養う。
新入園児保護者研修	入園後の支援方針について理解を深め、保護者が主体的に保育に参加できるよう情報提供を行う。
保育参加日	保育参加、座談会等様々な機会を提供し、保護者及び家族に支援内容についての理解を促すとともに、子どもを取り巻く家族への支援を行う。
※ B E - I N	保護者が自己をみつめ、自己尊重ができることを目的に、保護者同士の自主的な活動の機会をもつ。
家庭訪問	生活に沿った支援を考える上での情報収集の機会とし、家庭における具体的な取り組みにつなげていく。
歯科健診	歯科医師会による年1回の歯科健診及び口腔内衛生指導を受け、口腔内衛生についての意識を高め、ブラッシング技術を習得する。

※BE-IN：名前の由来は、BE：存在する、IN：ともに、の意味。保護者同士が園生活を通して共に過ごす中で、仲間を作り、元気になっていただきたいという願いから、この企画は生まれた。

### (4) 多職種との連携

「といる」では多職種（保育士・PT・OT・ST・医師・看護師・相談員・心理士・栄養士・調理師）の連携のもとで、個別に目標を設定し、児童発達支援計画を立てて保育を進めている。

クラス担当のPT・OT・STが週1～月2回、保育に参加し、子どもの生活・遊びの様子を保育士や保護者と共有しながら、評価・アドバイスを行う。日常生活に即した具体的な関わり方、環境設定や遊びの工夫、姿勢管理等をクラス連携会議にて担当者間で検討し、保護者も含めて確認・実践していくことで、家庭生活につながる支援を目指している。

また、看護師が日常的に保育に参加し、医療的ケアが必要な子どもを中心とした医療面からのサポートや保育士への指導、健康管理に関する保護者指導等を行っている。

心理士は発達検査やグループまたは個別による保護者への心理的なサポート、相談員は福祉サービスに関する情報提供、他機関との連携を含めた困難ケースへの支援を行う。

栄養士・調理師は個々に応じた形態の給食提供、食物アレルギー・偏食等の特別食への対応、栄養指導等を行い、幼児期の食生活に対する広がりをサポートしている。

このように保育士を中心とした多職種の連携により、家庭・地域を含めた総合的な視点から子どもとその家族を支援することが、大きな特徴である。

連携内容	対応職種	頻度	内容
保育参加	P T ・ O T ・ S T	週1回～月2回	保育場面における子どもの姿の確認と関わり
	心理士	随時	
	看護師	毎日	
食事介助	P T ・ O T ・ S T ・ 看護師 給食部・心理士・総務部等	各クラス 1～2名/日	食事介助を通して形態や介助方法、姿勢等の確認
クラス連携会議	保育士・P T ・ O T ・ S T 看護師・児童発達支援管理責任者	月1回	子どもの課題・具体的対応方法の確認、保育内容・環境等の検討
ケース会議	保育士・P T ・ O T ・ S T 医師・看護師 児童発達支援管理責任者 園長・心理士・相談員	定例年2回 必要に応じ 随時	課題の整理と支援目標の検討
入園担当者会議	保育士・P T ・ O T ・ S T 看護師	月1回	支援の質の向上を目指し、テーマを設定して研修、ケース検討等を実施
児童発達支援計画作成	保育士 児童発達支援管理責任者 P T ・ O T ・ S T ・ 看護師	6か月ごと	アセスメントとケース会議をもとに多職種の意見を取り入れて児童発達管理責任者や保育士が中心となって作成する
保護者向け講義 グループワーク 保育場面でのアドバイス等	P T ・ O T ・ S T 医師・看護師 園長・児童発達支援管理責任者 心理士・相談員	必要に応じ 随時	目的に応じて保護者に情報提供を行う
給食検討会議	保育士・栄養士・調理師 S T	月1回	献立、調理形態、食材等の検討 給食提供に関する調整

## (5) 給食の提供

子どもの食べる機能に合わせて様々な形態で給食を提供するとともに、アレルギー食※、カロリー制限食、偏食対応などの個別対応を行っている。また、保護者に対して栄養指導ややわらか食品の紹介などを通して情報の提供を行っている。

また、給食については、重度障害者活動支援センター「えぶりい」(生活介護)にも提供している。

### 【主な業務内容】

- ① 衛生管理を徹底し、安全な給食提供に努める。
- ② 利用児・者のニーズを把握し、摂食機能に応じた食事形態や、STの評価のもとで少量の調整食、アレルギー食※、偏食に対応した特別食など特性に沿った給食提供を行う。
- ③ 給食検討会を行い、多職種との連携を図る。成人施設と給食部門会議を行い、お互いの給食業務の向上につなげる。
- ④ 乳幼児期からの正しい食習慣形成のため、必要に応じて栄養指導を行う。

※アレルギー食は対応可能なケースに限る。

食事形態別人数

(令和6年度実績)

栄養指導件数

食事形態		1階クラス	2階クラス	えぶりい	合計	
主食	ごはん	ふつう	33	11	0	44
		一口おにぎり	1	1	0	2
		おかゆ	0	5	0	5
		ミキサー	3	4	5	12
	め	ふつう	31	10	0	41
		一口大	0	0	0	0
		やわらか	3	2	1	6
		すりつぶし	0	5	0	5
		ミキサー	3	4	4	11
	副食	おかず	ふつう	31	10	0
一口大			0	0	0	0
やわらか			3	1	1	5
すりつぶし			0	6	0	6
ミキサー			3	4	4	11
アレルギー食		2	3	0	5	
偏食対応		6	1	0	7	

カロリーチェック ・栄養指導	4件
-------------------	----

※食事形態は年度途中で変動あり(週1グループを含む)

## 4-2 保育所等訪問支援事業

専門職が障害のある子の在籍する保育所等<sup>※</sup>を訪問し、その子どもに適切な環境設定について助言、相談を行う。

当センターでは従来から「障害児等療育支援事業」の中の「施設支援一般指導事業」として、集団生活への適応が難しい子どもたちへの対応に関する職員への助言を中心に、保育所や幼稚園・学校などを支援してきた。平成 24 年度からは、白鳥園の多機能事業として保育所等訪問支援事業の認可を受け、平成 25 年度から本格実施を始めている。さらに平成 26 年度からはつくし児童園も事業認可された。令和 6 年度、2 園の統合に伴い「姫路市立こども発達支援センター」として改めて事業認可を受けている。

本事業は保護者のニーズに基づく事業ではあるが、実施には所属園・校等の協力が不可欠である。

保護者、所属園・校、当センターの三者で協力しながら発達障害のある子どもの地域生活の支援を行っている。

延べ訪問件数

(令和 6 年度実績)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ 合計
アセス メント	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
訪問	2	2	4	3	0	3	2	3	1	1	1	1	23

(注)アセスメント訪問を実施したが、契約には至らなかったケースは含まない。

※保育所等：保育所だけでなく、幼稚園、学校、放課後児童クラブなど、子どもが集団生活を営む場所すべてを指す。

## 4-3 居宅訪問型児童発達支援

日常的に医療的なケアが必要などで、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童の居宅を訪問支援員<sup>※</sup>が訪問し、子どもの特性や生活環境に応じて遊びやコミュニケーション等への発達支援及び家族・家庭への支援を行うことを目的に実施している。

平成 30 年度に試行を実施し、平成 31 年度に白鳥園の多機能事業として居宅訪問型児童発達支援の認可を受けた。令和 2 年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大期は、家人以外との接触機会を設けることに消極的な保護者もおられた期間があった。令和 6 年度の契約者はなかったが、日常的に医療的なケア等が必要で外出が困難な子どもを育てる保護者にとって、子どもが当たり前の体験をし、育ちの芽を支援員とともに喜び合い子育ての楽しみを感じる機会となる本事業は重要である。

※訪問支援員：保育士、PT、OT、ST、看護師

#### 4-4 外来保育（さくらんぼ保育）

障害告知後の子育てに対する不安の高い保護者とその子どもを対象に、グループ・個別等の支援を実施する。遊びや生活を通して子どもへの関わり方の助言を行い、また育児に必要な情報を提供する。

##### 【利用児の状況】

利用延べ人数

（令和6年度実績）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	140	149	116	158	127	133	120	110	96	83	74	84	1,390

## IV 発達医療センター花北診療所

### 1 診療部

#### (1) 診療業務

発達に障害のある児・者の診察及び医療的支援を主たる目的とし、医師・看護師・診療放射線技師（兼務）・臨床検査技師（兼務）・診療事務が従事している。

小児科・児童精神科・リハビリテーション科を標榜し、発達障害などの診察・診断・治療等を行っている。

診療体制：常勤小児科医 3 名、非常勤小児科医 1 名、常勤児童精神科医 1 名・非常勤児童精神科医 1 名 ※整形外科診察については、令和 6 年 4 月より他院に紹介している。他機関等と連携をとりながら日々の診察を行うとともに、障害の診断・告知を適切に行い、本人及び家族が障害の受容ができるよう支援を行う。

専門機関等と連携をはかりながら必要な医療・福祉等の情報提供を行い、障害児・者の QOL やソーシャルスキル、保護者等の養育力を高められるよう支援を行う。

学校や幼稚園、保育所等と連携を図り地域での生活の支援を行う。

診療件数

(令和 6 年度実績)

	診療報酬請求件数	延べ人数		診療報酬請求件数	延べ人数
4 月	1,289	1,833	10 月	1,344	1,961
5 月	1,441	1,812	11 月	1,217	1,950
6 月	1,271	1,751	12 月	1,341	1,748
7 月	1,214	1,982	1 月	1,347	1,853
8 月	1,226	1,864	2 月	1,230	1,802
9 月	1,356	1,735	3 月	1,316	1,889
			合計	15,592	22,180

障害別新患者数

(令和 6 年度実績)

病名	知的障害 (ID)	自閉スペクトラム症 (＋ID)	自閉スペクトラム症 (－IDなし)	AD/H D・LD	言語障害	脳性麻痺	後遺症	神経筋疾患	二分脊椎	染色体異常	骨・関節疾患	親フォロ	その他	合計
患者数	23	156	183	13	7	4	1	3	2	2	2	1	12	409

## (2) 看護業務

- ・外来診療の補助として採血や測定等の実施や、利用者や家族の状態把握、関係機関からの情報収集などを主治医へ情報提供をすることで患者や家族へのより良い支援につなげる。
- ・入園児の健康状態を把握し安全に保育が受けられるよう支援する。医療的ケアが必要な児に対し、適切に医療的ケアを実施することで園児や家族が安心して安全に保育が受けられるよう支援する。
- ・保育士が安心して保育に取り組めるように健康面のアドバイスなど安全な環境づくりをサポートするとともに、医療的ケアの指導や手技の確認など技術面への支援も行う。
- ・グループ保育利用児の保護者に対し、感染症予防についてなど季節や保護者の希望に応じた講話を実施する。(年1～2回程度)
- ・えぶりいや障害者やすらぎルームと連携し、必要に応じ医療的ケアの提供を行う。
- ・児童部内の各部署で実施する救急救命研修時に依頼を受け実技等のアドバイスを行う。
- ・居宅訪問型児童発達支援事業として必要に応じ家庭訪問を実施する。

## (3) 医療的ケア支援

市内の医療的ケアが必要な園児・児童・生徒が、健康で安全な園や学校での生活が送れるよう関係機関と連携し、安全で安定した医療的ケアを提供できるように支援している。

〈実施内容〉

当センターの医師は学校・園における医療的ケアの指導医を兼ねており、園児・児童・生徒の身体状況や医療的ケアに関する状況を適宜確認している。

書写養護学校には月に3回程度訪問し、教員が実施する医療的ケアに対する助言と指導を行っている。また、プール開始前の臨時訪問や修学旅行への同行など生徒や教員が安全に安心して行事等に取り組めるようサポートをしている。

市立一般校・園および保育所では、関係機関と連携し、会議や研修を行っている。

## (4) 検査業務

- ・臨床検査…臨床検査技師※が、脳波・誘発電位検査・筋電図検査・心電図検査などの生理学的検査を中心に実施する。令和5年度以降検査の依頼はない。  
※臨床検査技師は令和6年度より保健所兼務
- ・X線撮影…診療放射線技師(保健所兼務)が実施する。  
令和6年度レントゲン撮影件数13件  
※R6年4月より整形外科診察が他院紹介となったため、R6年8月よりレントゲン撮影日を月1回に変更した。

## 2 リハビリテーション部

理学療法士(以下、PT)、作業療法士(以下、OT)、言語聴覚士(以下、ST)は、年齢や障害の程度、ニーズなどに応じたきめ細やかなリハビリテーションを提供している。また、個

別のリハビリテーションに加え、センター内の他部門との連携や、他機関への訪問支援、情報提供などを通じて、乳幼児だけではなく、学齢期の児童・生徒や成人に対しても、日常生活やニーズに応じた支援を行う。

## (1) 個別リハビリテーション

PT：座る・立つ・歩くなどの基本動作能力の発達を促して、子ども自身が主体的に活動できる基盤をつくるための支援を行う。

OT：子どもが主体的に活動できる力を育むために、日常生活動作、遊び、行動面等の支援を行う。

ST：人とのよりよいコミュニケーションを築くことを目指して、言語面へのアプローチや実用的なコミュニケーション手段の検討等を行う。また、食事の問題に対する支援を行う。

PT・OT・STの個別治療は1ケース40分で実施している。治療時間と頻度は対象者の障害状況や年齢、家庭状況などを配慮して設定される。子どものもつ機能や能力を向上させる直接的なアプローチとともに、保護者に対しては、障害や特性の理解を深める支援や日常生活での具体的な対応の助言を行う。また、各種補装具・生活用具の紹介、作製を行う。

個別リハビリテーション実施件数

(令和6年度実績)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	395	413	382	419	392	362	415	384	356	368	336	363	4,585
作業療法	254	255	264	290	299	263	333	327	323	325	339	350	3,622
言語聴覚療法	277	294	281	281	290	276	296	296	296	320	295	303	3,505

## (2) その他の業務

PT・OT・STがもつ専門性を利用者の家庭・地域を含めた総合的な支援につなげるため、児童部門内や成人部門と連携を図り、他職種と協働して事業を実施している。また、地域の関連機関と連携を図り、情報提供や訪問支援を行っている。

協働業務	内容	担当部署
こども発達支援センター 「といる」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参加：1～2回／月 保育場面での評価、保護者への助言、環境調整等</li> <li>・連携会議：クラス毎に1回／月 保育士との情報交換</li> <li>・入園担当者会議：1回／月</li> <li>・カンファレンス、行事への参加</li> <li>・食事時間の介助</li> <li>・保護者への講義（必要に応じて）</li> <li>・保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業、児童発達支援センター中核機能事業に関する訪問支援</li> </ul>	PT OT ST

発達相談部	・ ゆずっこ相談室での評価、保護者への助言	OT ST
プログラム確認会議	・ 2回/週 ・ 支援プログラム（新規開始、変更、終了）について他職種と共に確認する ・ 支援ファイルの管理を行う	PT OT ST
重度障害者活動支援センター 「えぶりい」 障害者支援センター 書写障害者デイサービスセンター 広畑障害者デイサービスセンター 在宅障害者デイ・サービスルーム かしのきの里 あぼしりサイクル事業所 市内の障害者通所支援事業所	・ 依頼に応じて利用者の評価、支援員への助言を行う PT：身体機能、運動面、器具、装具 OT：日常生活動作、操作、感覚面、行動面 ST：摂食、コミュニケーション	PT OT ST
書写養護学校 姫路特別支援学校 姫路しらさぎ特別支援学校	・ 学校担当者の調整のもと依頼に応じて、児童生徒の評価と担任への助言 PT：身体機能、運動面、器具、装具 OT：日常生活動作、操作、感覚面、行動面 ST：摂食、コミュニケーション ・ 教員向け研修を依頼に応じて実施	PT OT ST
姫路聴覚特別支援学校	・ 児童生徒に関する情報共有会議の実施	ST
総合教育センター	・ 事例検討会議に参加：4回/年	OT ST
学校園担当への情報提供	・ リハビリテーション場面の見学、内容や目的の説明 ・ 情報交換会議：担当職員と関係機関担当者で支援に関する情報交換や検討を行う	PT OT ST
講師派遣	・ 依頼に応じて専門分野に関する講義を行う	PT OT ST

### 3 学齢期支援ワーキングチーム（発達障害）

ライフステージにおける学齢期支援の一環として就学後の保護者を対象とした講座を企画し、情報発信している。

（令和6年度実績）

日時	内容	講師	参加者数
6月19日 ① 9:30～10:45 ② 11:00～12:00	自閉スペクトラム症ってなんだろう？ ① あらためて「社会性」「コミュニケーション」「イマジネーション」から考える ② 困った行動にはわけがある ～ソーシャルスキルの身につけ方	小児科医師 宮内寛子 作業療法士 仲谷早恵	32名
7月4日 ① 9:30～10:45 ② 11:00～12:00	自閉スペクトラム症ってなんだろう？ ① あらためて「社会性」「コミュニケーション」「イマジネーション」から考える ② 困った行動にはわけがある ～ソーシャルスキルの身につけ方	小児科医師 宮内寛子 作業療法士 仲谷早恵	18名
10月3日 ① 9:20～10:50 ② 10:50～11:50	① おとなになる前に考えておきたいこと ～本人告知を考える ② こどもの気づきに寄り添う ～“自分探しの旅”の伴走者として～	小児科医師 小寺澤敬子 臨床心理士 黒田知沙	15名

# V 成人部門

## 1 成人部門の概要

### (1) 概要及び基本方針

#### ① 概要

成人部は障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、相談支援事業及びその他事業で構成され、それぞれの利用者のニーズに即した支援を実施している。また、事業運営面や利用者支援における基本的共通課題等については、各事業の職員が合同会議を行う等、成人部門として利用者のニーズに即応できる柔軟な連携体制をとっている。

「障害者支援センター、かしのきの里」においては、事業毎の班体制の下で利用者ニーズに対応したきめ細やかな支援を実施している。

「あぼしりサイクル事業所」では、就労継続支援A型事業所として、利用者の自立に向けた取り組みを行い、就労能力を高める支援を実施している。

「在宅障害者デイ・サービスルーム、書写障害者デイサービスセンター、広畑障害者デイサービスセンター、重度障害者活動支援センター」においても各事業の特色を出しつつ、職員交流やプログラムの共有化、利用者のニーズに合った相互利用や情報交換を行っている。

「ぱっそ・あ・ぱっそ」においては、令和2年10月の姫路市の相談支援体制再編に伴い、障害者相談拠点事業に代わる事業として「地域相談窓口」と「基幹相談支援センター」の事業を受託した。指定相談支援事業所としての計画相談業務とともに、姫路市の相談支援体制整備や人材育成など、中立公平の立場から利用者本位に立った相談支援事業のさらなる充実を目指している。

#### ② 基本方針

- 1 意思決定支援を大切にしながら、利用者一人ひとりの人格や思いを尊重したサービス提供を行う。
- 2 利用者の最善の利益を念頭に置きながら、利用者のニーズに合わせた支援を行う。
- 3 障害福祉サービスの充実や環境整備に取り組むことを通じて、「働く場」「豊かな生活体験の場」として事業所の役割を強化する。
- 4 家庭や地域社会、関係機関など利用者を取り巻く生活環境へ積極的に働きかける中で、利用者の地域での自立した生活を支援する。
- 5 利用者個々の思いやライフサイクル、家庭環境や社会環境に即した個別支援計画を策定し、利用者のエンパワメント<sup>※1</sup>を高める支援を行う。
- 6 利用者、家族への情報提供等を積極的に行い、利用者の自己選択・自己決定の機会を保障する。
- 7 苦情解決システム、障害者差別解消システムや権利擁護虐待防止委員会等を通じて、利用者の権利擁護に取り組む。
- 8 福祉に関する情報発信を通して広報活動や啓発活動を一層推進するとともに、人的交流の拠点として、ボランティア活動の場、福祉教育や人材育成の場等受け入れ体制を強化する。
- 9 内外の研修への参加や自己研鑽を通じて、職員の専門性向上を図る。
- 10 事業継続計画（BCP）を精査しながら、災害や感染症等の非常時にも事業を継続できる体制を維持する。

※1 エンパワメント：人が自らのライフスタイルを決定し、その実現のために周囲の環境を改善していく力

## 2 部門別事業内容

### (1) 障害福祉サービス事業

#### ① 障害者支援センター

##### ア 自立訓練事業

###### 自立訓練班

将来的には就職を目指していく人たちを中心に、コミュニケーション能力や作業性、体力、社会生活技能等の向上に取り組み、それぞれの自立目標にそった支援を行い最適な進路選択につながるよう支援している。修了後の進路先（実績）は、就労移行支援事業所（当センター内を含む）、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所等多岐にわたる。

平成29年9月から自立訓練班の利用者を中心に水耕栽培に取り組んでいる。リーフレタス、水菜、バジル、赤軸ソレルなどを中心に栽培し、地域のホテル、レストランに納入している。

##### イ 就労移行支援事業

###### 就職訓練班

一般企業への就職を希望する人を中心に、実際の職場で良い面をどのように活かし、課題にどう対応するか、有効な方法を本人と共有しながら、就職に結びつくよう支援している。また、就職訓練班を修了し就職した人に対して、就業場面や生活場面への支援を行い、充実し、安定した生活が継続して送れるようにしている。

##### ウ 就労継続支援B型事業

###### (ア) 製菓班

「檜の詩」ブランドとして、7種類の定番クッキーの他、夏期・冬期限定商品やイベント商品を製造し、地域の各店舗やバザーなどで販売している。

生地づくり・型抜き・絞り・トッピング・オープンなど各作業工程を役割分担し、一人ひとりが自信を持って取り組めるよう、作業環境を工夫している。また、仕事を通じて買い物や接客対応などの経験を積むことで、生活力の向上や社会性が身につくための支援も行っている。

###### (イ) 喫茶班（あっと・ゆ〜る、ふれあい、ぴあのぴあ〜の）

障害者支援センター内「café あっと・ゆ〜る」、総合福祉通園センター児童部内「喫茶ふれあい」、姫路獨協大学内「café ぴあのぴあ〜の」の計3店舗を展開している。合同運営を進めつつ、それぞれの地域・環境に即した喫茶店としてお客様に喜んでいただけるようサービス向上と安定した運営に努めている。

また、利用者支援では、作業手順をわかりやすく整備するなどの工夫を行い、できるだけ利用者の自主運営が可能となるよう支援している。生活面では、将来の生活を見据えた生活力を身につけるための支援などを行い、地域生活を豊かに充実して過ごせるよう支援している。

###### (ウ) 洗車・作業第一班

利用者の特性に応じた幅広いニーズに対応するため、洗車や内職作業を中心としたプログラムの提供を行っている。洗車作業では、水洗い・ワックスがけ・車内清掃をすべて手作業で行うことにより、きめ細かなサービスを実施している。各作業工程で役割分担をし、作業に対して意欲的に取り組めるように支援している。内職作業では、一般企業・公的機関から様々な

作業（自動車部品下請け作業、タオルたたみ作業、駐車場清掃作業等）を受託し、作業を通じて働き甲斐や働くための基本的な姿勢を養うことを目的としている。

作業以外の活動プログラムとして、利用者の生活が豊かになることを目指し、外出や工賃企画を実施している。また、班の枠にとらわれず、利用者のニーズに沿ったプログラムの提供も実施している。

## エ 生活介護事業

### （ア）軽作業班

個々の利用者の障害特性に応じた作業を提供している。作業内容としては、企業から受託した様々な作業（自動車部品下請け作業等）や一人一人の力を活かしたアート作業（草木染め、刺繍、機織り等）を行っている。作業を中心としながらも、様々な活動プログラム（音楽、山登り、創作、アロマセラピー等）に参加する機会をもつことで、より豊かな生活を主体的に過ごせるよう支援している。また、自閉傾向、強度行動障害がある利用者への取り組みとして、個別の環境設定や、生活及び対人スキルの向上にも力を入れている。そして利用者が地域で暮らしていくために必要となる様々なサービスや社会資源等の情報を提供し、地域での生活がより豊かなものになるように目指している。

### （イ）個別作業班

個々の利用者の障害特性に応じた活動プログラム（音楽、山登り、創作、アロマセラピー等）を提供している。作業内容としては、企業から受託した様々な作業（ビスとナットの組み合わせ作業、ボルトの袋づめ作業等）、市内・市外の小・中学校から受注した名札の制作作業を行っている。特に自閉傾向、強度行動障害がある利用者の障害特性に配慮し、個別の環境設定や、生活及び対人スキルの向上を目指している。そして利用者が地域で暮らしていくために必要となる様々なサービスや社会資源等の情報を提供し、地域での生活がより豊かなものになるように目指している。

### （ウ）活動班

障害の重い人が地域でいきいき暮らすために何が必要かという視点に立って、個々の利用者の障害特性に応じた作業や様々な活動プログラムを展開している。特に作業では、どんなに障害が重くても働いて社会参加することをモットーとし、一人一人の力を活かしたアート作業（名刺デザイン、オーラルピース販売等）を展開している。意思表示の難しい利用者に対する提示やコミュニケーションの方法を工夫し、自己決定、自己選択の機会をできるだけ提供し、生活全般の意欲向上につなげている。また、強度行動障害がある利用者への支援として、個別の環境設定や、生活及び対人スキルの向上を目指している。そして利用者が地域で暮らしていくために必要となる様々なサービスや社会資源等の情報を提供し、地域での生活がより豊かなものになるように目指している。

## オ 給食の提供

利用者の生活活動強度に応じた栄養目標量を設定し、食べやすい食形態（ひとくち大食、ひとくち小食、ミキサー食）やアレルギー食、減塩食等の病態食、エネルギー制限食、介助食器の使用等、個々に対応した給食提供をしている。利用者のリクエストを聞く等、嗜好を考慮した献立で見た目も味も楽しめるよう工夫し、また季節を感じられる行事食を随時提供している。

カ 利用者自治会活動（コスモス会）

会員（利用者）が主体的に活動できるように、必要に応じて側面的な支援を行っている。

（実施内容）

- ・ 総会、役員選挙
- ・ 各班での外出や買い物企画
- ・ 忘年会（新年会）
- ・ 慶弔
- ・ コスモス会費の徴収
- ・ 定例役員会（月1回）
- ・ 成人のお祝い会
- ・ 施設長との懇談会

キ 利用者の状況

（ア）入退所状況（令和6年度実績）

入所者：9名 退所者：17名

（イ）利用者の年齢と性別

（令和7年4月1日現在）

	性別	19歳以下	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	合計
自立訓練	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就労移行支援	男	0	2	0	0	1	0	0	0	3
	女	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	0	3	0	0	1	0	0	0	4
就労継続支援B型	男	0	4	1	1	0	7	8	0	21
	女	1	1	1	0	1	1	9	1	15
	計	1	5	2	1	1	8	17	1	36
生活介護	男	0	3	8	4	0	4	5	0	24
	女	1	0	2	3	0	3	3	0	12
	計	1	3	10	7	0	7	8	0	36
合計		2	11	12	8	2	15	25	1	76

（ウ）利用者の障害支援区分

（令和7年4月1日現在）

障害支援区分	男	女	計
区分1	0	0	0
区分2	2	1	3
区分3	6	5	11
区分4	10	8	18
区分5	12	4	16
区分6	13	7	20
合計	43	25	68

② かしのきの里

ア 就労移行支援事業

就労移行班

一般企業への就労を希望する方に、2年間の有期限の中で職場体験などの活動機会の提供、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練・支援・相談を行う。また、就職後における職場への定着のために必要な相談などの支援を行う。

イ 就労定着支援事業

就労移行班

企業に雇用され、6ヶ月を経過した利用者に対し、安定した就労生活を送るための相談及びその他必要な支援を3年間行う。

ウ 就労継続支援B型事業

クリーン作業・陶芸班

安定した作業プログラムを提供し、利用者が意欲を持って取り組めるよう支援している。主な作業内容は以下のとおりである。

・リサイクル作業

地域からの回収又は提供を受けた空き缶をアルミとスチールに分別し、圧縮して売却している。

・清掃・除草作業

姫路城内、姫路城周辺駐車場、市内バス停及びマンションなどの清掃、その他除草や剪定作業を行う。

・内職作業

地元企業からの依頼による商品の箱詰めや、ゴム製品のバリ取り作業を行う。

・企業内作業

市役所内のコピー用紙、段ボール等の回収作業を行う。製麺会社内で麺の封入作業を行う。

・陶芸作業

伝統的な備前焼に慣れ親しみ本格的な陶芸作業を行っている。土づくりから作陶、焼成、販売までの工程について、お互いに協力して作品作りを行っている。

エ 利用者の状況

(ア) 入退所状況（令和6年度実績）

就労移行支援事業・就労継続支援B型事業

入所者：5名

退所者：4名

就労定着支援事業

契約開始：4名

契約終了：0名

(イ) 利用者の年齢と性別

(令和7年4月1日現在)

	性別	19歳以下	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	合計
就労移行支援	男	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	0	0	0	0	0	0	2

就労定着支援	男	0	6	0	0	0	1	0	0	7
	女	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	計	0	8	0	0	0	1	0	0	9
就労継続支援B型	男	2	5	1	1	0	3	5	2	19
	女	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	計	2	5	1	1	0	3	6	3	21
合計		4	13	1	1	0	4	6	3	32

(ア) 利用者の障害支援区分

(令和7年4月1日現在)

障害支援区分	男	女	計
区分1	0	0	0
区分2	1	0	1
区分3	5	2	7
区分4	2	0	2
区分5	1	0	1
区分6	0	0	0
合計	9	2	11

③ 書写障害者デイサービスセンター（生活介護）

地域（姫路市）において、社会参加が困難な状況に置かれている在宅の身体障害者及び知的障害者に対して、その人の人権を尊重してその人らしく生きるための社会参加の促進、生活の質の向上等、社会的自立を図るために必要な障害福祉サービス（生活介護、利用定員 25 名/日、うち医療的ケア対象者 5 名/日）を実施し日中活動支援を行っている。具体的には、活動プログラムの他、給食サービス（個々の障害状態に応じた食事形態に加工し提供）、入浴サービス（特殊浴槽・一般浴槽にて家庭での入浴が困難な希望者を対象に実施）、送迎サービス（家族の負担軽減を目的とし、送迎バス 1 台、ワゴン車 2 台にて利用者宅と当事業所間の送迎）を提供し在宅障害者の福祉サービスの充実を図っている。日中活動支援では、個々の身体状況や障害特性に応じた活動の提供と、身体機能の維持向上、健康管理等、生活の改善に向けた取り組みを行っている。

【事業内容】

活動プログラム

プログラム名	内 容
音楽療法	音楽療法士と連携して、歌や楽器演奏など音楽活動を通じてリラクゼーションを図ったり、主体的に音楽を楽しむ。月 2 回実施している。
読 書	ビデオ鑑賞や紙芝居、本等を楽しむ。
音 遊 び	「音」をモチーフに、カラオケ、音当てクイズ、合奏などを行う。
創 作	絵画・工作・手芸などの作品を創る。作品は 12 月開催の姫路市障害者週間事業作品展に出品する。
ド キ ド キ	独自のルールで工夫しながら、ボウリングや風船バレーなどのゲームをして楽しむ。
〇 〇 会	行事についての話し合いや、給食や事業所について要望を話す懇談会、季節に応じた行事等を行う。

育 いく	園庭にて花や野菜を育成し、自然に触れる機会をもつ。
スヌーズレン&りらく	屋外、室内にて光や音、風などの心地よさを感じ、楽しみを共感しながら活動を行う。アロマセラピーやマッサージを行い、リラックスする。
てく てく	周辺を散歩したり、近隣に買い物に行く等、少人数での外出を楽しむ。
楽 楽	音楽やマジックなど、地域で活動しているボランティアを招き、様々な演目を披露してもらい、それを鑑賞して楽しむ。
のび のび	個別のPT評価による指導に基づいてストレッチなどを行い、からだのことについて取り組む。
い こ か	小グループで行う1日を通した外出プログラム。グループで行き先を話し合い、車か公共交通機関を利用して姫路市内の散策や買い物等を楽しむ。

<利用者の年齢と性別>

(令和7年4月1日現在)

年 齢	男	女	計
19歳以下	0	0	0
20～29歳	1	4	5
30～39歳	6	5	11
40～49歳	2	6	8
50～59歳	1	0	1
60歳以上	0	0	0
合計	10	15	25

<利用者の障害支援区分>

(令和7年4月1日現在)

障害支援区分	身体障害者		知的障害者		合計
	男	女	男	女	
区分4	0	0	1	1	2
区分5	0	0	1	3	4
区分6	7	4	1	7	19
合計	7	4	3	11	25

実施状況

(令和6年度実績)

	契約者人数	日数	利用予定数	延人数	入 浴		送 迎		給 食	
					日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数
4月	26	19	286	265	19	55	19	391	19	255
5月	26	20	304	267	20	57	20	415	20	259
6月	26	20	297	277	20	63	20	421	20	268
7月	26	22	323	287	22	62	22	440	22	271
8月	26	18	259	232	18	52	18	369	18	223
9月	26	19	283	265	19	58	19	412	19	252
10月	26	22	323	309	22	65	22	469	22	293
11月	27	20	289	267	20	62	20	413	20	258
12月	27	20	299	267	20	60	20	404	20	255
1月	26	19	284	267	19	64	19	402	19	257
2月	26	18	262	243	18	60	18	373	18	234
3月	26	19	276	259	19	62	19	394	19	250
合計	-	236	3,485	3,205	236	720	236	4,903	236	3,075

※送迎人数については、片道毎のカウントとし、延べ人数で計上している。

④ 広畑障害者デイサービスセンター（生活介護）

地域（姫路市）において、社会参加が困難な状況に置かれている在宅の身体障害者及び知的障害者に対して、その人の人権を尊重して、その人らしく生きるための社会参加の促進、生活の質の向上等、社会的自立を図るために必要な障害福祉サービス（生活介護、利用定員 20 名/日）、給食サービス（個々の障害状態に応じた食事形態に加工し、提供）、入浴サービス（特殊浴槽・一般浴槽にて、家庭での入浴が困難な希望者を対象）、送迎サービス（家族の負担軽減を目的とし、送迎バス 1 台、ワゴン車 1 台等を使い、利用者宅と当事業所間の送迎）を実施し、在宅障害者の福祉サービスの充実を図っている。

また、年間 4 回の「利用者・家族会」では、情報の共有化と家族との連携に取り組んでいる。

【事業内容】

活動プログラム

プログラム名	内 容
つくろうよ	絵画・工作・手芸・写真などをはじめ、作品を作り上げる。11 月に実施予定の「広畑芸術祭」や 12 月に実施予定の「市の障害者週間事業作品展」に出品する。
のりのり	カラオケ・楽器演奏・音楽鑑賞・ダンス・体操などをする。
みる・みる	見ることを取り入れたクイズや紙芝居・読書をする。インターネットを活用しての行事出し物の検索やビデオ鑑賞、撮影したもの（ビデオや写真）を見て楽しむ。また、スヌーズレンを実施する。
わいわい	玉入れ・ボウリング・風船バレー等をして楽しむ。勝ち負けを意識した対戦形式で実施する。
ちゃんす	個人の希望により、外出等の個別のリクエストに対応する。
うきうき	季節を感じながら、姫路市内の公園等を散策し、外出を楽しむ。
ゆったり	身体に関することやテーマ別の話し合いなど個別もしくは小グループ対応をする。
きこきこ	地域で音楽活動をしている人を招いて演奏してもらい、音楽鑑賞を楽しむ。
しょーたいむ	地域で芸術活動をしている人を招いて、いろんな芸を披露してもらう。
音楽療法	音楽療法士により、歌や合奏をしたり、体を動かす等、音楽をモチーフとした活動を行う。月 2 回実施している。
あそぼうよ	小グループで卓上ゲームや TV ゲーム、昔遊び等をする。
はなそうよ	利用者から出た話題で画像や動画を見ながら、みんなで楽しく話し合う。

<利用者の年齢と性別>

(令和7年4月1日現在)

年 齢	男	女	計
19歳以下	2	0	2
20～29歳	3	2	5
30～39歳	4	1	5
40～49歳	6	1	7
50～59歳	4	1	5
60歳以上	0	3	3
合計	19	8	27

<利用者の障害支援区分>

(令和7年4月1日現在)

障害支援区分	身体障害者		知的障害者		精神障害者		合計
	男	女	男	女	男	女	
区分2	0	0	0	0	0	0	0
区分3	0	1	0	1	1	0	3
区分4	0	0	1	1	0	0	2
区分5	1	0	0	0	0	0	1
区分6	14	1	2	4	0	0	21
合計	15	2	3	6	1	0	27

実施状況

(令和6年度実績)

	契約者 人数	日数	利用 予定数	延人数	入 浴		送 迎		給 食	
					日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数
4月	26	19	264	254	19	81	19	459	19	245
5月	26	20	288	281	20	81	20	506	20	266
6月	26	20	280	270	20	80	20	485	20	253
7月	26	22	306	302	22	88	22	547	22	283
8月	26	18	250	237	18	69	18	425	18	226
9月	26	19	273	243	19	76	19	439	19	231
10月	26	22	313	300	22	84	22	546	22	286
11月	26	20	272	260	20	75	20	468	20	245
12月	26	20	275	265	20	64	20	481	20	253
1月	26	19	264	250	19	66	19	445	19	238
2月	26	18	247	241	18	67	18	422	18	230
3月	26	19	267	253	19	69	19	432	19	240
合計	-	236	3,299	3,156	236	900	236	5,655	236	2,996

※送迎人数については、片道毎のカウントとし、延べ人数で計上している。

⑤ 重度障害者活動支援センター「えぶりい」(生活介護)

在宅で人工呼吸器管理や経管栄養など医療的ケアの必要な重症心身障害者に対して、その人権を尊重して、健康でその方らしく生きるための社会参加の促進、生活の質の向上等を図るために必要な日中活動の提供、健康維持のためのリハビリ、給食提供、送迎サービスを実施している。

介護福祉士等の福祉専門職と看護師が、医師およびその他の医療専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)と連携し、重症心身障害者への総合的な支援体制を整えている。

利用者の状況 (令和7年4月1日現在)

ア 年齢別・性別

年齢	男	女	計
18～20 歳	2	3	5
21～25 歳	1	3	4
26～30 歳	0	2	2
31～35 歳	2	1	3
36～40 歳	1	0	1
41～45 歳	0	2	2
合計	6	11	17

イ 医療的ケアの現状

人工呼吸器	6
気管切開の管理	12
酸素療法	14
吸引(口鼻腔・気管内吸引)	17
吸入	9
経管栄養(胃ろう・経鼻)	17
導尿	1
尿道留置カテーテル	1
痙攣時の坐剤挿入	9

ウ 実施状況

(令和6年度実績)

	契約者 人数	日数	利用 予定数	延人数	送 迎		給 食	
					日数	延人数 <sup>※1</sup>	日数	延人数 <sup>※2</sup>
4月	13	19	102	81	19	66	18	28
5月	13	20	104	80	19	71	16	24
6月	13	20	108	90	20	76	20	31
7月	13	22	120	91	22	84	21	35
8月	13	18	95	85	18	63	17	33
9月	13	19	100	82	18	65	17	32
10月	13	22	114	94	21	78	19	35
11月	13	20	108	93	20	74	20	38
12月	13	20	108	91	19	67	20	40
1月	13	19	103	83	19	77	16	32
2月	13	18	99	83	18	61	17	35
3月	13	19	105	87	19	77	18	34
合計		236	1266	1040	232	859	219	397

※1 送迎人数については、片道毎のカウントとし、延べ人数で計上している。

※2 キャンセル料1あり

えぶりいでは利用者一人ひとりが主体的に活動に参加できるよう、興味・関心に応じて小グループに分けたり、個別で対応するなどの工夫や、スイッチやテクノエイド機器を使用しながら自己表現の場を保障し大切にしている。

【主なプログラム】

プログラム名	内 容
リラクゼーション	オイルマッサージやネイル、手足浴を行い、リラックスする。
あーと	様々な素材を組み合わせて作品を作り、12月に実施の「ひめじ よっといで文化祭」に出品する。
音楽	楽器演奏や歌、リズム遊び等で楽しむ。
ゲーム	ボウリングや風船バレー等のゲームを、利用者が参加しやすいようにルールや道具を工夫して楽しむ。公園などに出かけて、外遊びを行うこともある。
スヌーズレン	揺れや光など様々な感覚を体験できる環境の中で、利用者の好きな感覚を自由に探索して楽しさを共有する。
クッキング	食材の感触、香りを楽しみながらお菓子づくりなどをする。
音楽療法	講師を招き、歌や合奏をしたりピアノの演奏を聴く。
さんぽ	近隣の公園で四季の変化を感じたり、ショッピングセンターを散策する。

※以下、感染症等の状況に応じた開催方法を検討しながら実施。

【行事】

利用者や家族が集い、七夕会（7月）・夏祭り（8月）・作品展(旧芸術祭)（12月）・クリスマス会（12月）・20歳を祝う会（1月）・年度末行事（3月）など、季節を感じられることを重視し実施している。

【幸楽日和】

利用者を小グループに分け、送迎バスを利用して、いろいろな場所に出かけている。

※年3回、家族会を実施し、家族との連携を深めるとともに、医療や福祉に関する情報提供や意見交換の場としている。また、家族同士の親睦を深めたり、スライドショーで普段の活動の様子を知ってもらう機会にもなっている。

⑥ あぼしりサイクル事業所（就労継続支援A型）

家庭から分別して出されるペットボトル・紙パック・プラスチック製容器包装の手選別作業を行っている。すべての利用者と雇用契約を締結し、労働基準法等関係法規を遵守しながら、就労継続支援A型事業所として実施している。

その他、市内民間の就労継続支援B型の事業所に対して、紙パック選別作業の一部を再委託し、民間B型事業所の利用者に就労訓練の場を提供するとともに工賃アップに寄与している。

利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行なっている。また、一般就労に必要な知識や能力が高まった者には、一般企業への就労に向けた支援を行なっている。

（令和6年度 一般企業就職実績はなし）

利用者の状況

ア 入退所状況（令和6年度実績）

入所者：2名 退所者：2名

イ 利用者の年齢と性別

（令和7年4月1日現在）

ウ 利用者の障害程度

（令和7年4月1日現在）

年齢	男	女	計
19歳以下	0	0	0
20～24歳	0	0	0
25～29歳	0	0	0
30～34歳	1	0	1
35～39歳	1	0	1
40歳以上	9	4	13
合計	11	4	15

	療育手帳			身体障害者手帳	精神保健福祉手帳	
	A	B1	B2		2級	3級
男	2	7	1	0	1	0
女	2	2	0	0	0	0
計	4	9	1	0	1	0

（2）地域生活支援事業

①在宅障害者デイ・サービスルーム（地域活動支援センターⅡ型）

障害者総合支援法における地域生活支援事業の地域活動支援センターⅡ型の事業を実施している。

利用者の人権を尊重して、その人らしく生活するための社会参加の促進、生活の質の向上等社会的自立を図る為に、市内では類をみない文化的、創作的、レクリエーション的教室を開講している。

サービス提供にあたっては、個々のライフステージや家庭環境、社会環境に即し、利用者一人ひとりに応じた支援を大切にしている。

【事業内容】 教室

曜日	月	火	水	木	金
10:00～12:00	音楽	ちぎり絵	パソコン2	絵画	料理 おどろみましょう
13:30～15:30	手芸	パソコン1	スポーツ	習字	アートセラピー フラワーアレンジメント ほっとサロン

※ アートセラピーとフラワーアレンジメントを月1回開講

※ さまざまなプログラムを提供するため、ほっとサロンを月2～3回開講

- ・ クリスマスパーティの実施
- ・ 教室代表者会の実施
- ・ 利用者家族懇談会の実施
- ・ 講師懇談会の実施
- ・ 作品展の実施及び出展
- ・ ケア会議の実施
- ・ 他施設との連携会議の実施

<利用者の年齢と性別>

(令和7年4月1日現在)

年 齢	男	女	計
20～29 歳	2	2	4
30～39 歳	1	3	4
40～49 歳	1	8	9
50～59 歳	6	3	9
60～69 歳	1	3	4
70 歳以上	0	0	0
合計	11	19	30

<利用者の障害程度>

(令和7年4月1日現在)

	療育手帳			身体障害者手帳				精神保健福祉手帳		
	A	B1	B2	1 級	2 級	3 級	4 級	1 級	2 級	3 級
男	5	1	1	3	1	0	0	0	0	0
女	9	3	3	2	2	2	1	0	1	0
計	14	4	4	5	3	2	1	0	1	0

教室利用実績

[教室別実施状況]

(令和6年度実績)

教室名	事 項	実施回数	延利用人員
音楽 (月曜)		39	243
手芸 (月曜)		40	94
ちぎり絵 (火曜)		44	60
パソコンB (火曜)		47	79
パソコンC (水曜)		49	141
スポーツ (水曜)		49	361
絵画 (木曜)		49	327
習字 (木曜)		49	227
パソコンA (金曜)		29	61
料理 (金曜)		50	123
アートセラピー (月1回金曜)		12	31
ワークアレンジメント (月1回金曜)		11	14
ほっとサロン (金曜)		19	34
その他プログラム		3	19
合 計		490	1,814

[教室別利用者状況]

(令和7年4月1日現在)

教室名	事 項	男	女	計
音楽 (月曜)		3	7	10
手芸 (月曜)		1	6	7
ちぎり絵 (火曜)		2	4	6
パソコンB (火曜)		2	6	8
パソコンC (水曜)		2	2	4
スポーツ (水曜)		4	5	9
絵画 (木曜)		4	4	8
習字 (木曜)		2	4	6
おどりましょう (金曜)		1	5	6
料理 (金曜)		1	6	7
アートセラピー (月1回金曜)		1	4	5
ワークアレンジメント (月1回金曜)		0	3	3
ほっとサロン (月2～3回)		1	5	6
合計		24	61	85
実人員		11	19	30

(3) 相談支援事業所 ぱっそ・あ・ぱっそ

姫路市総合福祉通園センターにおける相談部門として在宅の障害児・者及びその家族等の相談支援業務を担ってきた「地域生活支援部」は、平成18年の障害者自立支援法施行後、従来から実施してきた障害児等療育支援事業、(旧)市町村障害者生活支援事業を継承する形で、平成19年4月に姫路市立しいのみ園が兵庫県から指定相談支援事業所の指定を受けた。

相談支援専門員を配置して相談支援業務を実施してきた相談支援事業所しいのみ園は、平成25年4月、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、姫路市より「指定特定相談支援事業所」「指定障害児相談支援事業所」の指定を受けるとともに、名称を「ぱっそ・あ・ぱっそ」に変更した。また、同年4月から障害者相談支援事業である「障害者相談拠点事業(統括事業者)」を受託し、

姫路市における相談支援体制充実に向けて取り組んできた。

令和2年10月、姫路市は相談支援体制を再編して、市内を5つのエリアに分けた「地域相談窓口（通称ひめりんく）」、及び、姫路市基幹相談支援センターを開設した。これに伴い、ぱっそ・あ・ぱっそは、障害者相談拠点事業に替わる新たな2事業をそれぞれ受託し、運営している。

## ○事業内容

### ア 指定相談支援事業

#### 【基本相談業務】

- ・年齢や障害種別を問わず障害児・者及びその家族、関係機関を対象に、電話、来所、訪問、同行などの方法で相談支援業務を実施する。

#### 【指定特定相談支援事業】

- ・障害福祉サービスを利用する方を対象に「サービス等利用計画」を作成し、モニタリング、計画変更など一連の計画相談支援業務を行う。

#### 【指定障害児相談支援事業】

- ・児童発達支援事業等を利用する児を対象に「児童支援利用計画」を作成し、モニタリング、計画変更など一連の障害児の計画相談支援業務を行う。

#### 【指定一般相談支援事業】

- ・地域移行支援事業：長期入院、施設入所から地域に戻って生活する障害者の地域移行を支援し、生活基盤づくりをサポートする。
- ・地域定着支援事業：ひとり暮らしや家族全体が支援を必要とする障害者の見守り体制を整え、緊急時には24時間対応できる形で支援する。

## ○実績

(障害種別・児/者)

(令和6年4月～令和7年3月)

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他	延件数
障害児	144	259	701	0	65	0	0	19	1,188
障害者	1,330	240	2,866	180	121	0	17	23	4,777
計	1,474	499	3,567	180	186	0	17	42	5,965

(支援方法)

支援方法	訪問	来所	電話	同行訪問	電子メール	オンライン	その他	合計
件数	1,613	215	4,019	75	30	4	9	5,965

(支援内容) 重複あり

支援内容	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
件数	4,770	52	401	325	20	62	77	73
支援内容	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計			
件数	20	0	48	212	6,060			

○サービス等利用計画・児童支援利用計画等の実績

・サービス等利用計画	127件	・モニタリング	412件
・児童支援利用計画	65件	・モニタリング	70件
・地域移行支援	0件	・地域定着支援	1件

イ 障害者相談支援事業「姫路市地域相談窓口 中央ひめりんく」

(相談支援専門員1名専従:月曜日～金曜日/9:00～16:00)

・障害のある方々を対象とした地域での総合相談窓口として、年齢・障害種別を問わず対応する。

○実績

(障害種別・児/者)

(令和6年4月～令和7年3月)

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他	延件数
障害児	10	0	70	6	78	0	12	6	182
障害者	107	0	310	377	310	24	2	41	1,171
計	117	0	380	383	388	24	14	47	1,353

(支援方法)

支援方法	訪問	来所	電話	電子メール	その他	小計	同行	支援会議	関係機関	合計
件数	21	417	1,473	18	10	1,939	13	2	984	999

(支援内容) 重複あり

支援方法	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
件数	1,452	101	128	538	20	225	78	12

支援内容	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計
件数	215	38	23	266	3,096

### ウ 基幹相談支援センター等機能強化事業「姫路市基幹相談支援センター」

(主任相談支援専門員2名専従:月曜日～金曜日/9:00～16:00)

- ・地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害児(者)の相談支援に関する業務を総合的に実施する。
- ・具体的な取り組み:相談支援体制強化、相談支援事業者への専門的な支援・助言、人材育成支援、関係する相談機関・専門機関との連携強化

○実績(委託分のみ)

(支援方法)

(令和6年4月～令和7年3月)

支援方法	訪問	来所	電話	電子メール	その他	小計	同行	支援会議	関係機関	合計
件数	95	531	981	65	38	1,710	8	291	448	747

(相談者)

相談者	相談支援事業所	地域相談ひめりんく	障害福祉課	保険関係	児童福祉・教育関係	高齢者関係	労働関係(行政・企業等)	医療機関
件数	765	195	162	24	102	31	16	28
相談者	司法関係	生活困窮関係	障害福祉サービス事業者	その他(関係機関)	本人	家族	その他(個人)	計
件数	24	77	50	169	43	20	4	1,710

(支援内容)重複あり

支援内容	相談事業所への専門的支援・援助	相談支援体制強化の取組	人材育成支援	関係機関との連携強化	計
件数	790	213	132	736	1,871

## 3 各種プロジェクト(係)等について

### (1) 権利擁護虐待防止委員会

ルネス花北成人部全部署で組織し、身体拘束の適正化についての各部署の検討内容の報告、虐待や権利を護るための知識や気づきを深める場・研修の企画、虐待が起こりやすい職場環境の確認と改善、検証委員会の報告を受け再発防止策の確認、検討内容が生じた際の協議・決定を行う。

## (2) 感染対策委員会

ルネス花北成人部全部署で組織し、感染対策の方針・計画の策定、具体的対策の周知、感染症の発生状況や対応の報告、衛生管理や感染対策状況の確認、通知文等の発行の検討、看護師連絡会が企画する研修・訓練の計画と実施状況の確認、その他検討内容が生じた際の協議・決定を行う。

## (3) 研修プロジェクト

ルネス花北成人部における人材育成をテーマに掲げ、その課題を分析したり必要な取り組みについて検討・実施した。

新人や若手の職員の座談会や勉強会の実施、育てる側の職員の座談会、グループ主任・管理者との情報共有などを行い、のべ5回、81名の参加があった。

## (4) 就労アセスメントワーキングチーム

市内特別支援学校や市と協議し、厚労省からの通知に基づき、在校生を対象に一括して就労アセスメントを実施する。特に、卒業後すぐに就労系福祉サービスの利用を検討する生徒には、高等部2年生時に「伸びしろ」や「配慮事項」を把握し、卒業後の進路検討の参考にするためのアセスメントを実施する。(令和6年度実績 50名)

## (5) DX等検討ワーキングチーム ※事業団内

## (6) 地域生活係

「NPO法人暮らし支援センターかしのき」が運営するグループホームと連携を図り、必要なバックアップを行う。

また、グループホーム研修会等を実施し、市内のグループホーム事業所との情報共有や事業所間のネットワークを深められるよう取り組む。

## (7) 障害者体育館事業係

・独自事業としての、障害者スポーツ教室「ボッチャ教室」「チャレンジ教室(しっかりコース)(ゆったりコース)」「エアロビクス教室(しっかりコース)(ゆったりコース)」を継続して通年事業として開講する。

・レクリエーション要素の強いニュースポーツ等を取り入れた「スポーツのつどい」・「レクリエーションゲームのつどい」を年4回実施する。

# 4 関係機関との連携事業

ふあ〜すと・すてっぷ係(特別支援学校連携強化)

- ・ルネス花北の各施設と姫路特別支援学校・姫路しらさぎ特別支援学校・書写養護学校とが協働し、高等部1年生の夏休みを利用した施設体験(評価)を行う。
- ・ルネス花北の機能(施設体験と評価)を活かし生徒や保護者、担任の教諭と受入担当者が体験中の気づきを共有し、今後の学校生活での取り組みや卒業後の進路について考える機会としている。(令和6年度実績 54名)

## VI 利 用 事 業

### 1 障害者やすらぎルーム（障害者一時保護施設）

障害児・者の保護者等に緊急事由が発生したとき、一時的に預かることで保護者の介護負担を軽減することを目的とした事業である。

(1) 利用事由

通院、冠婚葬祭、学校行事（参観日など）、地域行事への参加

(2) 利用日時

年末年始（12月28日から1月4日まで）を除く毎日9：00から21：00まで

(3) 利用件数 299件（平日251件、土・日・祝日：48件）

(4) 平日の利用状況

月別・事由内訳表

（令和6年度実績）

月別 利用の事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通院	17	15	23	21	22	11	17	20	20	17	15	22	220
学校行事	2	2	2	2	1	1	2	0	3	1	2	3	21
地域行事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冠婚葬祭	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
その他	0	1	2	0	1	0	2	1	0	1	0	0	8
合計	19	18	28	23	24	12	21	21	23	20	17	25	251

利用者別件数表

（令和6年度実績）

月別 利用者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就学前児	6	8	18	9	5	6	8	15	11	16	12	16	130
学齢児	12	9	6	13	15	5	12	4	7	2	1	8	94
成人	1	1	4	1	4	1	1	2	5	2	4	1	27
合計	19	18	28	23	24	12	21	21	23	20	17	25	251

(5) 土・日・祝日の利用状況

月別・事由内訳表

(令和6年度実績)

月別 利用の事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通院	3	2	2	1	1	0	0	1	0	1	1	1	13
学校行事	2	2	2	2	1	2	2	4	2	2	1	1	23
地域行事	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
冠婚葬祭	0	1	2	1	0	0	1	1	0	0	0	1	7
その他	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	5	7	7	5	2	2	4	6	2	3	2	3	48

利用者別件数表

(令和6年度実績)

月別 利用者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就学前児	3	3	3	3	1	2	2	3	2	1	2	2	27
学齢児	1	4	2	0	1	0	1	1	0	2	0	1	13
成人	1	0	2	2	0	0	1	2	0	0	0	0	8
合計	5	7	7	5	2	2	4	6	2	3	2	3	48

## 2 障害者体育館（体育施設）

障害のある方にスポーツ活動の場を提供して、生きがいと健康の増進を図るとともに、スポーツを通して障害のある方相互の交流の場を提供することを目的としている。

障害のある方を対象に、「ボッチャ教室」「チャレンジ教室」「エアロビクス教室」などのスポーツ教室と、ニュースポーツを楽しむ「スポーツのつどい」、一般企業で働く障害のある方の余暇の充実と交流を目指す「レクリエーションゲームのつどい」を実施している。

・ 開館時間

9：00 から 21：00 まで（ただし、12月28日から1月4日まで休館）

## 〔利用件数〕

(令和6年度実績)

区分 月	障害者		その他		計	
	件数	延人数	件数	延人数	件数	延人数
4月	75	1,016	22	505	97	1,521
5月	66	839	25	508	91	1,347
6月	67	847	21	441	88	1,288
7月	80	1,063	25	405	105	1,468
8月	82	972	21	426	103	1,398
9月	73	841	24	580	97	1,421
10月	82	1,041	18	364	100	1,405
11月	76	883	18	318	94	1,201
12月	66	753	15	264	81	1,017
1月	68	867	16	320	84	1,187
2月	69	850	23	426	92	1,276
3月	86	1,041	27	439	113	1,480
合計	890	11,013	255	4,996	1,145	16,009

## 〔利用内容〕

(令和6年度実績)

種目	回数	延べ人数
障害者バレー	134	1,320
障害者テニス	99	206
障害者卓球	64	845
障害者バスケット	102	897
障害者バドミントン	96	1,627
その他	395	6,118
小計	890	11,013
健常者バレー	23	317
健常者卓球	54	1,080
健常者バスケット	31	591
健常者バドミントン	59	557
その他	88	2,451
小計	255	4,996
合計	1,145	16,009

## 障害者体育館主催

(スポーツ教室)

(令和6年度実績)

区分	回数	延べ参加者
ボッチャ教室	18	152
チャレンジ教室 (しっかりコース)(ゆったりコース)	18	142
エアロビクス教室 (しっかりコース)(ゆったりコース)	18	134

(スポーツのつどい)

区分	回数	延べ参加者
スポーツのつどい	2	50
レクリエーションゲームのつどい	2	22

## Ⅶ そ の 他

### 1 地域とのふれあい事業

#### (1) 地域交流事業

地域との交流を図り、障害者福祉の理解を深めることを目的として、従来は「花の北福祉まつり」として「ふれあおう、みつけよう、新しい出会い」をテーマに、地元の自治会、子ども会の協力を得て、屋台練りの参加や模擬店・バザー、舞台での催しなどを実施していたが、平成30年度、令和元年度は台風の影響のため、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。令和3年度からはコロナ禍においても地域との交流を図るため、障害者が働くカフェの紹介と利用促進、小学生による障害者が行っている作業の体験会として新たな形で事業を実施した。また、令和4年度からは「増位中学校出前授業」として、ルネス花北やそこに通う利用者の生活を知ってもらう機会を設けた。併せて、令和6年度からは、地域住民や子ども向けに、模擬店やステージ、作品展示、生産品販売等の内容の地域交流イベントを実施した。

(令和6年度実績)

カフェの紹介と利用促進「飲んでうれしいはな市もんめ」

- ・ 開催時期 令和6年11月1日(金)～29日(金)の平日、11月24日(日)
- ・ 場 所 障害者支援センター(Caféあっと・ゆ～る)、総合福祉通園センター(喫茶ふれあい)
- ・ 参加者 地域住民 185名

作業体験会「作ってたのしいはな市もんめ」

- ・ 開催時期 令和6年11月24日(日)
- ・ 場 所 障害者支援センター
- ・ 参加者 地域の小学生 27名

地域交流イベント「遊んではっぴ～はな市もんめ」

- ・ 開催時期 令和6年11月24日(日)
- ・ 場 所 障害者支援センター
- ・ 参加者 地域住民 115名
- ・ カフェあっとゆ～る利用 112名(再掲)
- ・ 施設利用者参加 30名

増位中学との地域交流「出前授業」

- ・ 開催時期 令和6年10月3日(木)
- ・ 場 所 増位中学校
- ・ 参加者 増位中学校2年生 166名

#### (2) かしのきの里 夏まつり

開かれた施設づくりの一環として、地域との交流を図り、かしのきの里に対する理解を深めるための機会としている。地元の自治会・子ども会を招待し、ボランティアの協力を得て、舞台での催

しを行った。令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、令和5年度以降は夏まつりと名前を変更して実施した。

#### 令和6年度実績

かしのきの里夏まつり

開催日 令和6年7月20日（土）

場 所 姫路市立かしのきの里

参加者 約150名

実法寺・実法寺北・青葉台・町田の各自治会及び子ども会、姫路飾西高校生等のボランティア、総合センター、かしのきの里利用者

#### (3) じゃらんじゃらんまつり

開かれた施設づくりの一環として、地域との交流を図り、地元の自治会・子供会を招待し、ボランティアの協力を得てゲームコーナーや催し等を実施している。また、利用者が制作した作品の展示や活動体験の場を設け、書写障害者デイサービスセンターに対する理解を深めるための機会としている。

令和6年度は、コロナ禍以降5年ぶりに半日の日程で地域交流行事として開催した。

#### 令和6年度実績

書写デイじゃらんじゃらんまつり

開催日 令和6年11月9日（土）

場 所 姫路市立書写障害者デイサービスセンター

参加者 88名

書写台2丁目自治会・子供会、登録ボランティア、他障害福祉サービス事業所、書写障害者デイサービスセンター利用者とその家族等

#### (4) 姫路市障害者週間事業～ひめじよっといで文化祭作品展～

第22回をもってルネス花北芸術祭としては一旦終了となり、令和6年度以降は姫路市障害福祉課主催の事業「姫路市障害者週間事業～ひめじよっといで文化祭作品展～」とタイアップし、ルネス花北の在宅障害者デイ・サービスルーム、重度障害者活動支援センター、書写障害者デイサービスセンター、広畑障害者デイサービスセンター、障害者支援センターが参加している。利用者が創作した作品を中心に展示を行い、利用者の創作意欲や生きがいを高めるとともに、市民の障害者福祉への理解を深める機会となっている。

令和7年度は、令和7年12月6日（土）～7日（日）の日程で参加する。

#### 令和6年度実績

開催日 令和6年12月7日（土）～8日（日）

場 所 イーグレひめじ 市民ギャラリー 第1～4展示室

出展数 在宅障害者デイ・サービスルーム 40点

書写障害者デイサービスセンター	51 点
広畑障害者デイサービスセンター	28 点
重度障害者活動支援センター「えぶりい」	13 点
障害者支援センター	75 点
来場者	695 名

## 2 啓発・研修事業

### (1) ルネス花北公開セミナー

当センターをはじめ、障害児・者施設や各関係機関に必要な福祉情報を提供し、専門性の向上を図るとともに、障害福祉に関する理解を深め、情報発信の役割を担うための市民に向けた啓発・広報活動の一環として、毎年 1 回障害者週間（12 月 3～9 日）頃に開催している（令和 2 年度および 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。

なお、令和 5 年度からは、姫路市障害者週間事業の一環として障害福祉課との共催で開催している。

（令和 6 年度実績）

第 35 回ルネス花北公開セミナー

開催日 令和 6 年 12 月 8 日（日）  
 対象者 内容に関心のある全ての人  
 会場 あいめっせホール（イーグレひめじ 3 階）  
 テーマ 障害がある人の家族の思いを知る  
 講演 演題： 障がいのある弟と共に歩む～きょうだいの絆～  
 講師：太田 信介氏  
 （ギャラリー宏介株式会社代表取締役・  
 全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会事務局長）

参加者 93 名

※令和 7 年度 第 36 回ルネス花北公開セミナーは、令和 7 年 12 月 7 日（日）に開催の予定

### (2) ルネス花北基礎講座

障害児・者の療育や生活支援に必要な知識や技術についての情報を提供する。

令和 2 年度以降新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していたが、令和 6 年度から再開した。

（令和 6 年度実績）

対象者 障害児・者の療育、教育、生活支援に従事している初任者の方又は従事する予定の方  
 会場 姫路市総合福祉通園センター及び姫路市立障害者支援センター  
 参加者 6 月 16 日（日）58 名、 7 月 28 日（日）40 名、 8 月 18 日（日）79 名

① 令和6年6月16日（日） 成人への支援の実際 9:00～13:00

講座内容	講師
自閉症スペクトラム症のある人の生きづらさ 感覚の視点から	作業療法士
相談支援現場の実際	相談支援専門員
分科会（1） 行動障害があるひとの支援を考える	支援員
分科会（2） 就労支援とアセスメント	支援員
施設内見学	

② 令和6年7月28日（日） 肢体不自由児への支援の実際 9:20～13:00

講座内容	講師
医療的ケア児の現状とこれから	医師
生活や遊びの中でのリハビリテーション	理学療法士
施設内見学	

③ 令和6年8月18日（日） 発達障害児への支援の実際 9:20～13:00

講座内容	講師
こどもの「困った」によりそう	医師
発達障害児へのコミュニケーション支援	言語聴覚士
施設内見学	

(3) 介護職員等によるたん吸引等の実地研修

日常的に医療的ケアを必要とする人に対して吸引・経管栄養等の医療的ケアを行う介護福祉士・保育士等で基本研修を修了した者や当該施設利用者に関わる介護職員等に対し実地研修を行う。

(令和6年度実績)

	第一号研修	第二号研修	第三号研修
基本研修後の実地研修 (特定の者対象)	—	—	1 (書写デイ) 2 (広畑デイ)

(4) ボランティア養成公開講座

学生や一般市民を対象に、気軽にボランティア体験ができる機会を提供する。また、体験を通して、障害のある方との交流を図り、障害児・者福祉に対する理解を深める。

開かれた施設として、広く市民の方々に施設の活動内容を公開し、施設ボランティアの育成に努める。

開催日	内容	参加人数
8月1日(木)	オリエンテーション	17
8月2日(金)	現場体験	2
8月6日(火)	現場体験	5
8月7日(水)	現場体験	3
8月8日(木)	現場体験	3

(5) 発表・講演会

① 学会・研究発表

(令和6年度実績)

年月日	発表課題名	発表者	学会・研究会名
6年5月31日	バルプロ酸ナトリウムとリスジプラムが功を奏している SMA2型成人女性の一例	医師 小寺澤敬子	第66回日本小児神経学会 学術集会
6年5月31日	脊髄性筋萎縮症当事者のライフストーリーから学んだこと The life story of woman with Spinal Muscular Atrophy	看護師 衣笠智美	第66回日本小児神経学会 学術集会
6年9月28日	シンポジウム「小児医療・療育の現場で働く心理職のためのミニマルエッセンス」指定討論	医師 北山真次	日本心理臨床学会 第43回大会
6年10月17日	長期の引きこもりとなった自閉症スペクトラム症男性の一事例 ～両親の心理面接から、家族の関係性の変化や対話の意味を考える～	心理士 黒田知沙 医師 田宮 聡	第65回日本児童青年精神 医学会総会
6年11月2,3日	高校卒業後のリハビリテーションサービスの利用実態について	理学療法士 松原章三	第11回日本小児理学療法 学会学術大会

② 講演活動

ア 北山真次所長

年月日	講演名	学会名・主催者等
6年12月19日	姫路市の療育の現状と発達支援の課題	令和6年度尼崎市子どもの育ち支援センター (いくしあ)職員研修会)

イ 児童部門

年月日	講演名	講演者	学会名・主催者等
6年7月9日	発達領域の作業療法	作業療法士 森村慎吾	神戸総合医療専門学校 作業療法概論1

6年7月24日	具体的な事例を通して	心理士 服部由樹子	発達支援コーディネーター 会議研修
6年7月26日	発達が気になる子どもたちへのコミュニケーション支援	言語聴覚士 佐脇小由里	広畑めばえ保育園
6年8月6日	大人になる前に考えておきたいこと ～その子らしく大人になることを支援する～	医師 小寺澤敬子	兵庫県立但馬やまびこの郷 「不登校に関する研修会」
6年8月19日	こだわりの強い児童を理解する ～自閉症スペクトラム障害とは～	医師 田宮 聡	なぎさ公園小学校
6年10月9日	発達障害の子どもへの支援について	心理士 奥村由紀	姫路市特別支援保育訪問事業 会議
6年11月22日	『特別支援保育』をめぐるあれこれ	心理士 奥村由紀	幼保連携政策課 特別支援保育研修
6年11月24日	自閉症スペクトラム障害と性ガイダンス	医師 田宮 聡	広島大学心理臨床セミナー
7年1月11日	発達 OTEXP02024 指定演題発表～子どもとセラピィ〇〇〇～	作業療法士 福永倫子	T. S. B (せらぴいすきるを びるだーず)

#### ウ 成人部門

年月日	講演名	講演者	学会名・主催者等
6年7月18日	テーマ別研修「障害児相談」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	明石市基幹相談支援センター
6年9月14日	発達障害実務者養成講座(児童期)「発達障害のある子どもに関わる福祉サービスと機関連携」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	ひょうご発達障害者支援センター
6年10月29日	姫路市地域移行等意向確認担当者意見交換会「障害のある方が思いを発信できるように」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	姫路市障害福祉課
6年11月1日	兵庫県相談支援フォローアップ中播磨圏域研修会「寄り添う相談支援を目指して」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	兵庫県中播磨圏域コーディネーター
6年11月6・7日	兵庫県サービス管理責任者等基礎研修	所長(広畑障害者デイサービスセンター) 竹田公子	兵庫県
6年11月15日	職員向け研修「障害者支援におけるヘルパーの役割」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	けあさぼーと悠笑
6年11月19日	ゲストスピーカー「発達障害児者及びその家族への福祉支援と多職種連携」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	兵庫教育大学大学院

6年11月27日	障害のある方への成人期の支援について	園長（かしのきの里） 高橋晃 管理支援員 牛尾将人 管理支援員 中川明美	神戸女子大学 健康福祉学部 社会福祉学科
6年12月5日	特別支援学校高等部3年生「職業」授業 講師「卒業後の生活について」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	兵庫県立姫路特別支援学校
6年12月9日	保育士等キャリアアップ研修「家庭および地域の関係機関との連携」	主任相談支援専門員 西田純子	姫路市私立こども支援機構
6年12月 11・13・17日	兵庫県強度行動障害支援者養成研修 （基礎研修）	管理支援員 中川明美	兵庫県
6年12月20日	特別支援学校教職員研修「卒業後の生活 について」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	兵庫県立姫路特別支援学校
7年1月10日	発達支援コーディネーター会議（研修） 「子どもへの支援について考える～福祉 制度や福祉サービス等について学びを深 める～」	主任相談支援専門員 西田純子	姫路市保育課
7年1月18日	姫路赤十字病院医療的ケア児研修会 「医療的ケア児への支援における課題と 展望～姫路市の相談体制及び基幹相談支 援センターの役割～」	主任相談支援専門員 西田純子	姫路赤十字病院
7年1月24日	姫路市相談支援専門員ビギナーズ講座	主任相談支援専門員 濱亜紀子 八木亜由美 西田純子	姫路市基幹相談支援センタ ー
7年1月26日	職員向け研修「障害者支援におけるヘル パーの役割」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	ヘルパーステーション だいとう
7年2月3・4日	兵庫県サービス管理責任者等 更新研修	所長（広畑障害者デイ サービスセンター） 竹田公子	兵庫県
7年2月13日	民生委員児童委員研修「合理的配慮」	主任相談支援専門員 崎岡和幸	猪名川町社会福祉協議会
7年2月17・18日	兵庫県強度行動障害支援者養成講座 （実践研修）	管理支援員 中川明美	兵庫県
7年2月25日	こども部会「児童発達支援・放課後等デイ サービスに期待される子ども時代に経験 しておきたいこと」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	加古川市障害者自立支援 協議会
7年3月27日	更生支援研修「姫路における福祉との連 携」	主任相談支援専門員 八木亜由美	兵庫県弁護士会姫路支部

③ 誌上発表

年月	発表名	発表者	発表誌名
6年8月	Body weight and eating attitudes influence improvement of depressive symptoms in children and pre-adolescents with eating disorders: a prospective multicenter cohort study.	医師 北山真次	BMC Pediatrics 24
6年12月	『医療者のための英語の書きかた・読みかた・訳しかた 英語脳の体幹を鍛えるトレーニング』	医師 前平憲二 田宮 聡	診断と治療社

(6) 研究誌の発刊（令和6年度実績）

研究誌第21号内容

発表名	発表者
バルプロ酸ナトリウムとリスジプラム併用が功を奏しているSMA2型成人女性の一例について	発達医療センター花北診療所 小児科医師 小寺澤 敬子
脊髄性筋萎縮症当事者のライフストーリーから学んだこと The life story of woman with Spinal Muscular Atrophy	発達医療センター花北診療所 看護師 衣笠 智美 看護師 岡田 佑里
補装具類に関する支援の実際 ～事例を通して～	発達医療センター花北診療所 リハビリテーション部 理学療法士 佐藤 勇三
作業療法におけるセラピストの臨床推論について コミュニケーション面に焦点を当てて	発達医療センター 花北診療所 リハビリテーション部 作業療法士 森村 慎吾
かしのきの里の作業の考察	姫路市立かしのきの里 支援員 河谷 拓真
注意引き行為が多く見られたAさんへの支援	姫路市立書写障害者デイサービスセンター 管理支援員 牛尾 将人

(7) 職員研修（令和6年度実績）

① 全体研修

日々の支援に活かせるよう職員全体の資質の向上を目的に研修会を実施した。

年月日	研修内容	講師
6年11月22日	福祉の魅力について改めて考える	同志社大学社会学部 会福祉学科 教授 空閑 浩人氏

② 新人・新任研修

新任の職員が、障害児・者の施設職員としての基礎的な知識や技術を身につけるとともに、当センターの目的や沿革、各部門・部署・事業内容を理解するために実施した。また、新人・新任職員にOJTリーダーを付け、きめ細かい指導を行った。

	研修内容	講師
4月	新人研修・OJT研修オリエンテーション	研修係担当
	ルネス花北の理念、組織説明	所長
	対人援助の基本について	相談部署係長
	接遇について	こども発達支援センター所長
	倫理綱領・職員行動基準	リハビリテーション部係長(児童部) 主任支援員(成人部)
	事務オリエンテーション(児童部)/ 記録について(成人部)	総務部課長補佐(児童部) 主任支援員(成人部)
5月	救急対応研修	看護師
6月	てんかん、脳性麻痺について	小児科医師
7月	摂食について	言語聴覚士
8月	発達障害について	小児科医師
9月	福祉制度とサービス利用	相談支援員
10月	新人同士による今までの振り返り	研修係担当
11月	コミュニケーションについて	言語聴覚士
12月	感覚について	作業療法士
1月	家族支援について	臨床心理士
2月	児童部 施設紹介	新人・新任職員が自分の職場を他の新任・新人職員へ説明する
3月	成人部 施設紹介	

### ③ 職員間研修

新人・新任職員に対してOJTリーダーを選任し、1対1の指導をした。

年月日	研修内容	講師
4月	新人研修・OJT研修オリエンテーション	研修係担当
6月	育成計画をもとに個人研修計画の策定	—
10月	OJTリーダー勉強会	研修係担当
	中間評価	—
3月	最終評価	研修係担当

### ④ 交流研修（他部署への派遣）

全職員を対象とし、他部門の取り組みや実践に関して見聞を広め、自部門での日々の業務を振り返ることをねらいとする。※令和6年度は実施実績なし。

参考：(令和5年度実績)

所属/派遣職種	派遣先
発達相談室/心理士	かしのきの里

※ 時期は11月、日数は5日間

⑤ 部署別研修（成人部門）

年月日	研修内容	講師
6年5月9日	救急救命研修	国部医院 國部伸也氏
6年5月30日	誤嚥性肺炎研修	国部医院 國部伸也氏
6年6月24日	CPR研修	飾磨消防署広畑分署職員
6年7月18日 7年1月16日	ノロの疑いを想定した緊急時対応 シミュレーション研修	国部医院 國部伸也氏
6年7月31日 7年1月23日	緊急時対応シミュレーション研修	国部医院 國部伸也氏
6年8月21日	防犯出前講座	姫路市危機管理室職員
6年9月12日	便秘症についての研修	国部医院 國部伸也氏
6年9月12日	便通異常についての研修	国部医院 國部伸也氏
6年11月21日	感染症対策研修	国部医院 國部伸也氏

⑥ 部署別研修（児童部門）

年月日	研修内容	講師
6年11月13日	脳性麻痺児へのアプローチ	大阪発達総合療育センター 南大阪小児リ ハビリテーション病院 リハビリテーション 部 彦田龍兵氏
6年11月21日	言語障害や摂食嚥下障害への アプローチ	森ノ宮病院 椎名英貴氏
6年11月27日	自閉症スペクトラム（ASD）児の 感覚統合療法	関西医科大学リハビリテーション学部 作業療法学科 加藤寿宏氏
6年12月5日	「心理士SV」多問題を抱える家族へ の心理的アプローチについて」	心身障害児総合医療療育センター ・訪問心理相談室みうら 三浦幸子氏

### 3 ボランティア受け入れ

広くボランティア活動の場や情報の提供を行い、ボランティアの開拓と啓発に努めている。ま

た、障害のある方への理解を深めてもらうため、研修を企画・実施している。さらにボランティアの定着を目指し、客観的な意見を集約してサービス内容に反映していくことを目的としている。

- (1) ボランティア希望者の見学対応、登録
- (2) 活動後の懇談会の実施
- (3) ボランティア養成講座の開催（学生、一般市民対象）
  - ① 児童部門ボランティア総数 15 名 （令和 6 年度実績）
  - ② 成人部門ボランティア総数 287 名 （令和 6 年度実績）

## 4 実習生受け入れ

障害児者への支援に関わる専門職・支援者の育成、また障害児者の現場体験の場として、積極的に実習生を受け入れている。

### ① 児童部門 （令和 6 年度実績）

	こども発達支援センター	発達医療センター 花北診療所 理学療法	発達医療センター 花北診療所 作業療法	発達医療センター 花北診療所 言語聴覚療法	合計
保育実習	12	0	0	0	12
介護等体験実習	0	0	0	0	0
看護実習	30	0	0	0	30
介護福祉実習	0	0	0	0	0
歯科衛生士実習	14	0	0	0	14
見学実習	34	1	1	0	36
臨床実習	0	1	0	1	2
合計	90	2	1	1	94

### ② 成人部門 （令和 6 年度実績）

	障害者支援センター	在宅障害者デイ・サービスルーム	広畑障害者デイサービスセンター	書写障害者デイサービスセンター	かしのきの里	あぼしりサイクル事業所	重度障害者活動支援センター「えぶりい」	合計
ソーシャルワーク実習	9	0	5	1	4	0	0	19
介護等体験実習	0	0	0	0	0	0	0	0
看護実習	0	0	0	0	0	0	15	15
地域現場体験実習	0	0	0	0	0	0	0	0

地域医療保健福祉施設体験	1	0	0	0	0	0	0	1
トライやるウィーク	4	1	2	0	0	5	0	12
施設利用実習	75	0	0	1	7	2	0	85
初任者研修実習	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	13	1	0	3	6	0	0	23
合計	103	2	7	5	17	7	15	156

## 5 見学者受け入れ

(令和6年度実績)

	児童部	障害者支援センター	広畑障害者デイサービスセンター	書写障害者デイサービスセンター	かしのきの里	あぼしりサイクル事業所	合計
学生・生徒	0	41	1	3	0	5	50
特別支援学校関係 (生徒・保護者・教諭)	0	40	4	74	2	13	133
民生委員・婦人会	0	0	0	0	0	0	0
行政関係者	7	0	0	1	0	0	8
学校教員	3	0	0	0	3	0	6
施設関係者	27	7	2	2	4	0	42
利用希望者事前見学	25	57	9	4	10	7	112
議員	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	29	9	4	6	8	56
合計	62	174	25	88	25	33	407

事業概要 令和7年度版

---

令和7年(2025年)9月発行

編集発行 姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北

〒670-0806

姫路市増位新町二丁目 37 番地

TEL (079)288-7122/FAX (079)224-3173